

共創
共生

2021

Tottori
Shinkinbank
とりしんの現況

Disclosure



「鳥取東照宮と麒麟獅子舞」

©山本二三

 鳥取信用金庫

ふれあい大好き
とりしんです

Contents

プロフィール (2021年3月31日現在)

Profile

とりしんのシンボルマーク

Symbol

営業区域

Area



この街に生まれ、この街に生きる いままでも、これからも

ごあいさつ



皆さまには、平素より格別のご愛顧を賜り、誠にありがとうございます。

2020年度のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、訪日外国人旅行者減少によるインバウンド消費の縮小に加え、国内主要都市に対する2度にわたる緊急事態宣言発出等により人流が抑制され個人消費が落ち込み、国内総生産がリーマンショック以来11年振りのマイナス成長になるなど、未だかつて経験したことのない厳しい状況で推移しました。

財政・金融面では、国・県による手厚い支援策や、日本銀行の大規模な金融緩和政策の継続など、様々な企業金融支援策が強力な効果を発揮し、企業倒産件数が低位に抑制されるなど、比較的落ち着いた動きとなっていますが、依然としてコロナ感染症収束の見通しは立たず、予断を許さない状況が続いています。

地域経済を見ますと、営業エリア内の感染者数は比較的低位に推移しているものの、国内外からの観光客数の激減に加え、各種イベントや会合自粛等の影響で、観光産業・飲食小売業など、対面サービス業を中心に厳しい状況が続いています。

こうした状況の中、地域の皆さまに支えられ創立70周年を迎えることができた当金庫は、コロナ禍で疲弊した地域経済の復興へ向け、中小企業者の皆さまの資金繰り円滑化へ向けた取組みなど、金融仲介機能を発揮し、お取引先さまの経営改善支援に全力で取り組んでまいりました。

業績につきましては、預金残高は1,908億63百万円、貸出金残高は1,077億78百万円となり、収益面ではコア業務純益5億88百万円、当期純利益1億70百万円を確保することができました。これもひとえに皆さまのご支援の賜と、心より感謝申し上げます。

2021年度は、新中期経営計画“とりしん共創共生3か年計画NEXT”のスタートの年です。新型コロナウイルス感染症の影響で、これまで経験したことのない厳しい状況が続く地域経済を、何としても復興するという強い気持ちを持ち、お客さまに寄り添う「伴走型金融支援」に役職員一丸となって取り組んでまいります。

今後とも、一層のご支援、お引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

2021年7月

理事長 田村 博信



人と、地域と、未来を 笑顔でつなぐ

ごあいさつ

平素より私ども鳥取信用金庫に対し格別のご支援を賜り、心より感謝申し上げます。
この度、鳥取信用金庫第八代理事長に就任いたしました、田村博信でございます。

信用金庫は、相互扶助の精神のもと、定められた地域で営業を許された協同組織金融機関です。
経営理念である地域社会の繁栄と豊かな未来づくりに貢献するため、その特性を遺憾なく発揮し、

『この街に生まれ この街に生きる
いままでも これからも』

このキャッチフレーズのもと、
お客さまとお客さま、地域と地域、現在と未来を「つなぐ」歩みを進めてまいります。
引き続き変わらぬご理解とご支援を賜りますようお願いいたします。

鳥取信用金庫

理事長 田村 博信

○ 経営理念・経営方針

■ 経営理念

当金庫の経営理念は、「存在意義」「経営姿勢」「行動規範」の3つの柱で構成しています。

ふれあいを大切にし、
裾野金融に徹した経営を
すすめます。

お客さまを大切にし、積極的で、
きめこまやかな柔軟性のある健
全経営をすすめます。



地域社会の繁栄を願い、
豊かな未来づくりに
貢献します。

地域、会員、お客さまとともに歩
み、中小企業の繁栄と人びとの
豊かな暮らしに貢献します。

常に情熱を燃やし、進取の心でチャレンジします。

知性を磨き明るく積極果敢に行動し、地域の人びとや企業に親
しまれ、信頼される信用金庫人を目指します。

■ 経営方針

2021年度は、新3か年計画「とりしん共創共生3か年計画NEXT」のスタートの年です。本計画では、新型コロナウイルス感染症により疲弊した地域の復興に向け、「ポストコロナ時代の新しい未来を目指して」を副題として掲げ、「地縁」「人縁」を活かし「お客さま、地域、事業を「知る」」、「お客さま、地域、事業者と「つながる」」、「お客さまとお客さま、地域と地域、現在と未来を「つなぐ」」ことを、役職員が共有すべき志向とし、一丸となり一步一步着実に取り組んでまいります。初年度重点的に取り組む施策として、SDGs No.11「住み続けられるまちづくりを」の実現に通ずる、当金庫のお取引先だけではなく、地域内で事業を営まれる皆さまに、それぞれの業況に応じた資金繰り手当てや事業継続に向けた提案などを提供することとしています。また、個人のお客さまに対しては、職域サポート推進を深化させることにより、従業員の皆さまを中心にそれぞれのライフステージに応じた資産形成のための情報提供や、マイカー、教育等生活資金ニーズへの迅速な対応を強化することに加え、WEB完結ローンなど新たなチャネルを提供してまいります。

【2021年度】 経営主要課題

- 1 「お客さまを知る」「事業を知る」「地域を知る」
伴走型金融支援活動の徹底
- 2 お客さまニーズへの迅速な対応を実現する
ための業務効率化の実施
- 3 お客さまへの適切な課題解決提案を可能に
する幅広い知識の習得
- 4 AML・CFT等のリスク管理及びコンプライ
アンス管理の徹底
- 5 計画収益達成による自己資本の充実

■ 貸出運営についての考え方

当金庫では、地元のための協同組織金融機関として、地域密着型金融の本質である取引先企業の経営支援に積極的に取り組むことにより金融の円滑化に努め、地域の皆さまの資金ニーズに幅広くお応えするよう、次のような考え方で融資業務を行っています。

地元優先に徹します

地元でお預りした預金を、地元の皆さまにご活用いただけるよう、融資を積極的に推進し、皆さまの資金ニーズにお応えします。

中小企業及び個人のための 専門金融機関に徹します

限られた営業地域において、その地域の皆さまと中小企業の方々を会員・お客さまとして営業を行う地域金融機関です。

小口多数取引に徹します

安易な大口融資を避け、多数の皆さまにご活用いただけるよう、迅速で、きめこまかい融資を行います。

役員・組織

役員一覧 (2021年6月末現在)

理事長	田村 博 信	(代表理事)	常勤理事	椎 名 康 弘	資金運用室長 ※1
常務理事	西 谷 佳 和	(代表理事) 営業推進部長・総務部統括	非常勤理事	藏 増 篤 志	相談役
常務理事	村 上 哲	(代表理事) 融資部統括	非常勤理事	谷 口 博 繁	※1
常務理事	花 原 好 一	総合企画部長・資金運用室統括	常勤監事	和 田 達 朗	
常勤理事	杉 内 博 文	事務部長・法務室長	非常勤監事	藤 原 重 明	※2
常勤理事	田 村 文 孝	監査部長 ※1	非常勤監事	小 林 裕 幸	※2

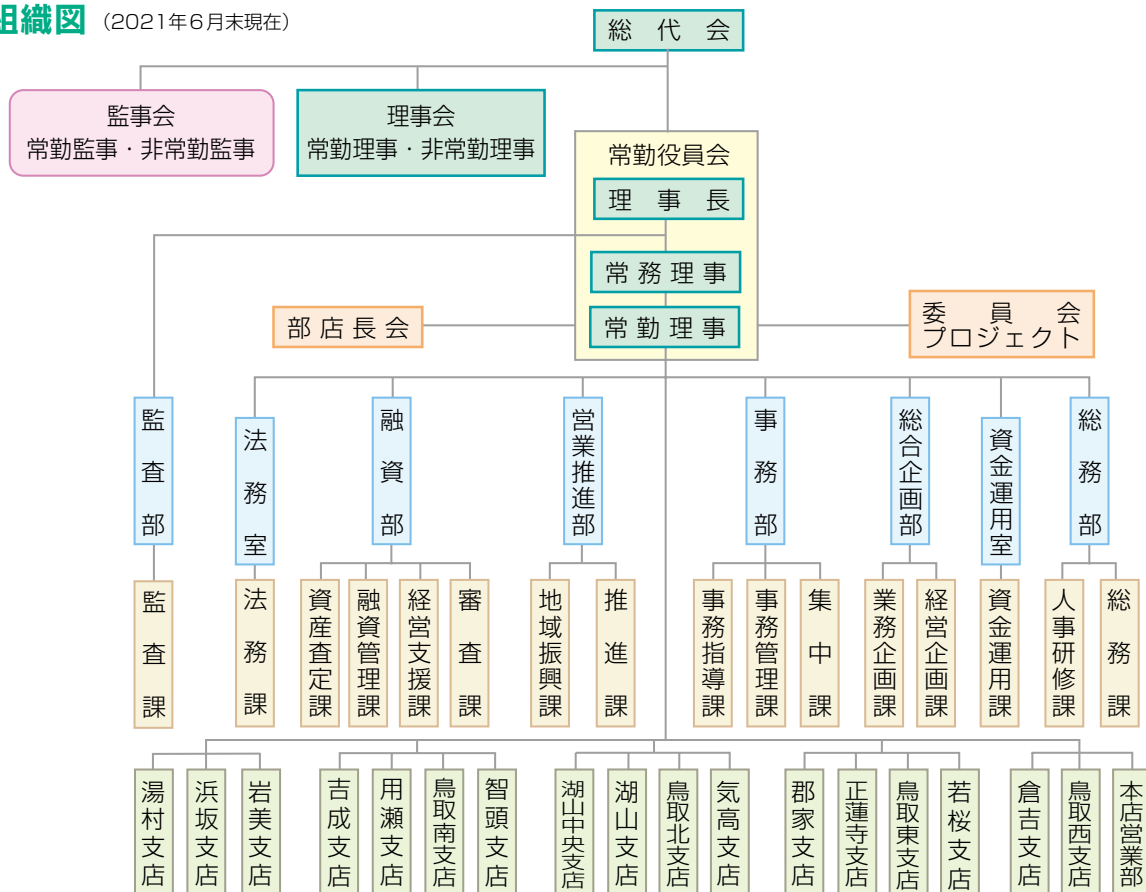
※1 信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合せ」に基づく職員外理事です。

※2 信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。



常勤監事 和田達朗 常勤理事 椎名康弘 常勤理事 杉内博文 常勤理事 田村文孝
常務理事 村上 哲 理事長 田村博信 常務理事 西谷佳和 常務理事 花原好一

組織図 (2021年6月末現在)



※店舗の所在地は、57ページをご覧ください。

○ 2020年度業績の概要

2020年度は、コロナ禍にあつて職域先等への訪問活動が制限される中ではありましたが、他行に先駆けコロナ関連の特別融資による資金繰り支援や経営改善支援、また、創立70周年記念定期預金の販売など、お客さまのニーズに応じた様々な金融サービスの提供に積極的に取り組んできました。

その結果、業績は次のとおりとなりました。

■ 預 金

預金につきましては、法人・個人預金の増加により、年間平残は、前年対比で124億53百万円増加の1,913億23百万円となりました。期末残高は、前年対比で147億75百万円増加の1,908億63百万円となりました。

■ 貸出金

貸出金につきましては、事業者向け融資を中心に積極的に取り組み、年間平残は前年対比で97億75百万円増加の1,116億50百万円となりました。期末残高は、前年対比で42億27百万円増加の1,077億78百万円となりました。

■ 収 益

収益につきましては、貸出金利回りの低下をボリュームの増加で補うとともに、有価証券の効率的な運用や、コスト削減に努めましたが、業務純益は前年対比2億61百万円減益の3億53百万円となりました。

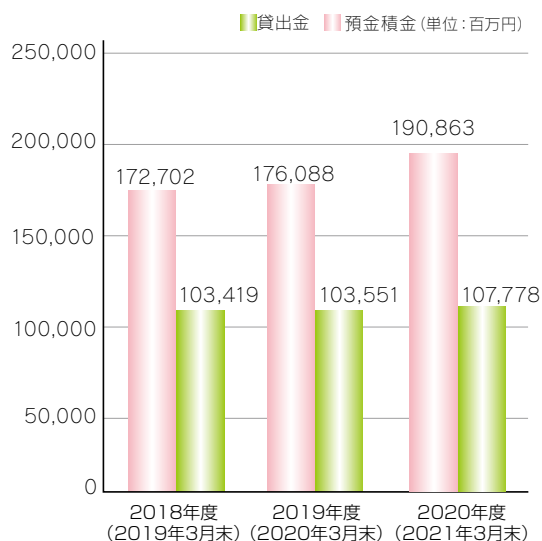
なお、当期純利益につきましては、前年対比48百万円増益の1億70百万円となりました。

○ 過去5年間の主要な経営指標の推移

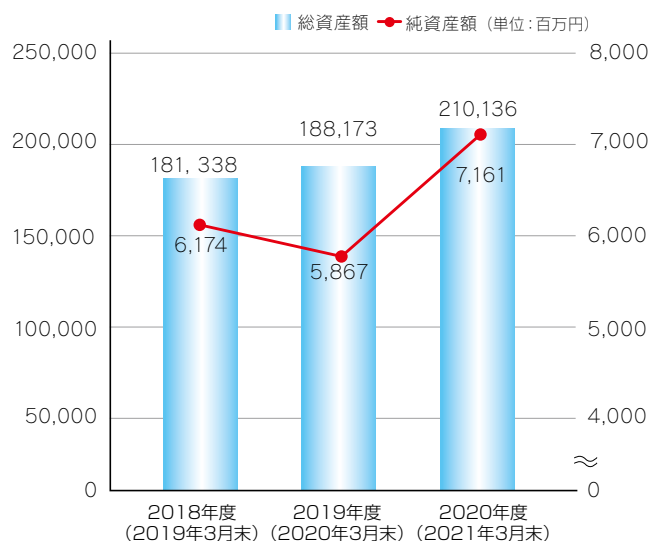
	(単位)	2016年度 (2017年3月末)	2017年度 (2018年3月末)	2018年度 (2019年3月末)	2019年度 (2020年3月末)	2020年度 (2021年3月末)
経 常 収 益	百万円	2,943	2,836	2,899	2,864	2,900
経 常 利 益	百万円	214	150	163	207	156
当 期 純 利 益	百万円	106	95	105	122	170
出 資 総 額	百万円	1,700	1,729	1,794	2,415	2,440
出 資 総 口 数	千口	3,401	3,458	3,588	4,831	4,881
純 資 産 額	百万円	5,898	5,989	6,174	5,867	7,161
総 資 産 額	百万円	181,138	184,347	181,338	188,173	210,136
預 金 積 金 残 高	百万円	172,841	175,906	172,702	176,088	190,863
貸 出 金 残 高	百万円	102,541	104,447	103,419	103,551	107,778
有 価 証 券 残 高	百万円	31,457	29,640	33,028	42,989	55,297
単 体 自 己 資 本 比 率	%	7.59	7.92	7.63	7.87	8.48
出 資 1 口 あ た り の 配 当 金	円	10	10	10	10	10
職 員 数	人	197	184	181	187	182

(注)「単体自己資本比率」は、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するために、金融庁長官が定める基準に係る算式に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

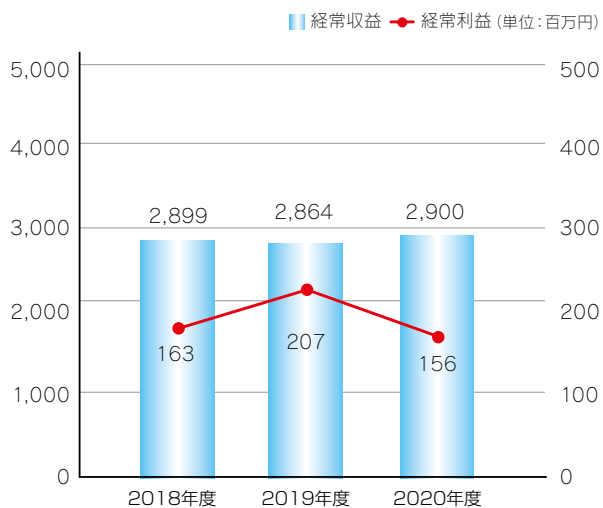
■預金積金、貸出金残高の推移



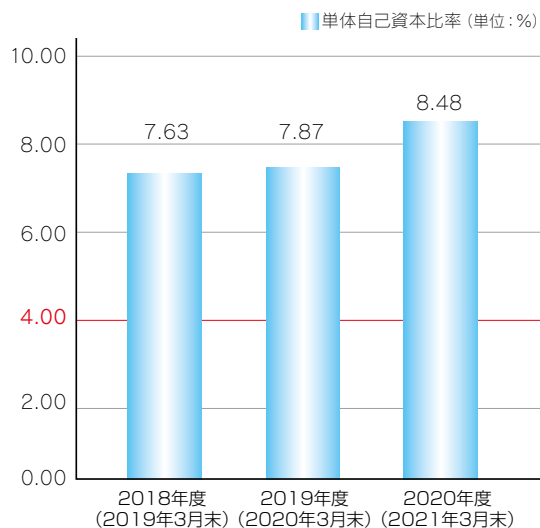
■総資産額、純資産額の推移



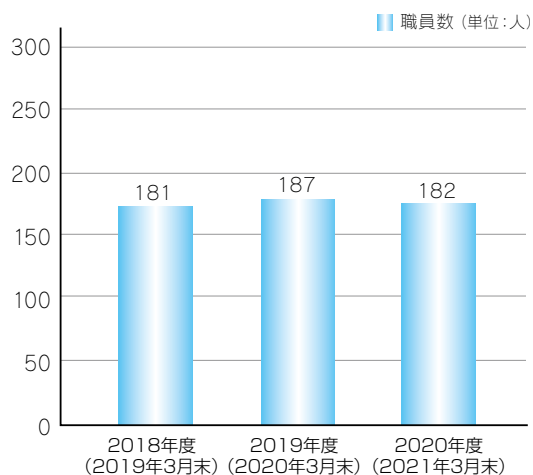
■経常収益、経常利益の推移



■単体自己資本比率の推移



■職員数の推移



(記載上の注意)

各表の金額単位未満の端数は切り捨てて表示しています。また、文章中の増減額については、計算した結果を説明中の単位未満を切り捨てて表示しています。

鳥取信用金庫と地域社会

この街に生まれ、この街に生きる
いままでも、これからも

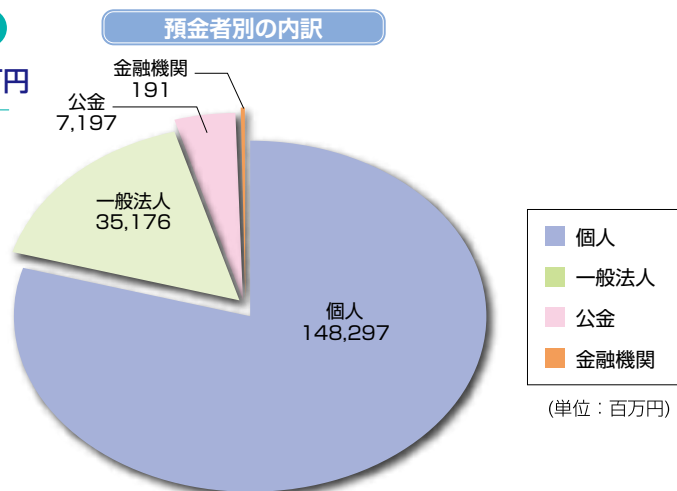
当金庫の地域経済活性化への取組みについて

当金庫は、地元の中小企業者や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営している協同組織の金融機関です。地元のお客さまからお預かりした大切な資金（預金積金）を地元で資金を必要とするお客さまにご融資を行って、事業や生活の繁栄をお手伝いするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域社会の持続的発展に努めています。また、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでいます。

預金積金（地域からの資金調達）

預金積金残高：1,908億63百万円

当金庫では、地域のお客さまの着実な資産づくりのお手伝いをさせていただくため、新商品の開発やサービスの一層の充実に向けて努めてまいります。

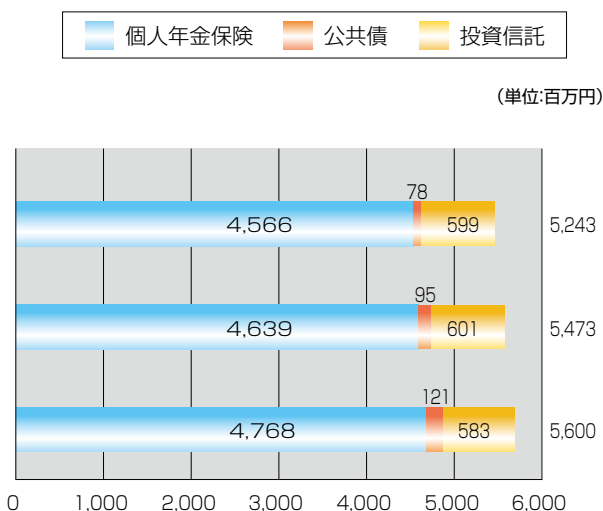


預かり資産の状況

預かり資産残高：52億43百万円

お客さまの様々な資金運用ニーズにお応えするため、国債・個人向け国債等の債券、投資信託、iDeCo等を取り扱っています。

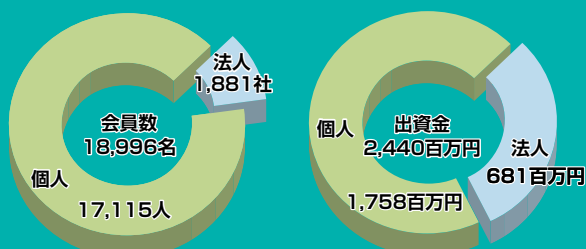
預かり資産の内訳



お客さま／会員の皆さま

- 会員数：18,996名
- 出資金：2,440百万円

個人
法人



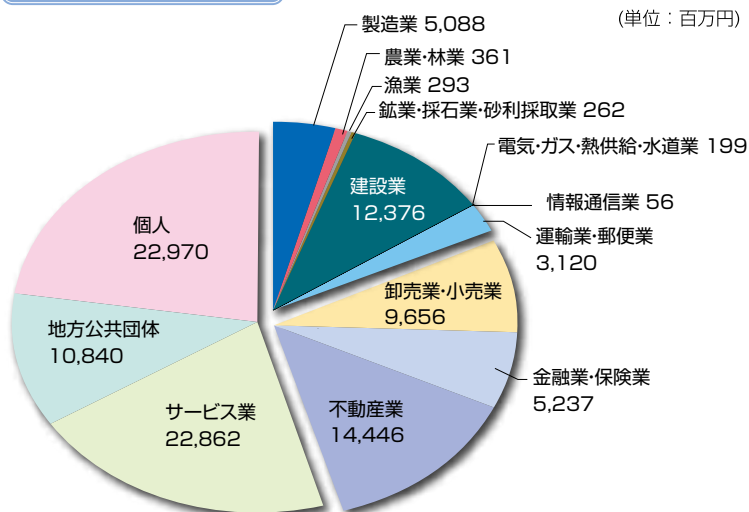
- 製造業
- 農業・林業
- 漁業
- 鉱業・採石業・砂利採取業
- 建設業
- 電気・ガス・熱供給・水道業
- 情報通信業
- 運輸業・郵便業
- 卸売業・小売業
- 金融業・保険業
- 不動産業
- サービス業
- 地方公共団体
- 個人

貸出金について(地域への資金供給)

貸出金残高：1,077億78百万円

「地元でお預かりした資金は地元に戻元する」という基本理念に基づき適正な審査・管理を行い、安定した資金提供に努めています。また、住宅ローンをはじめとする各種ローンも取り揃えています。

貸出金の業種別内訳



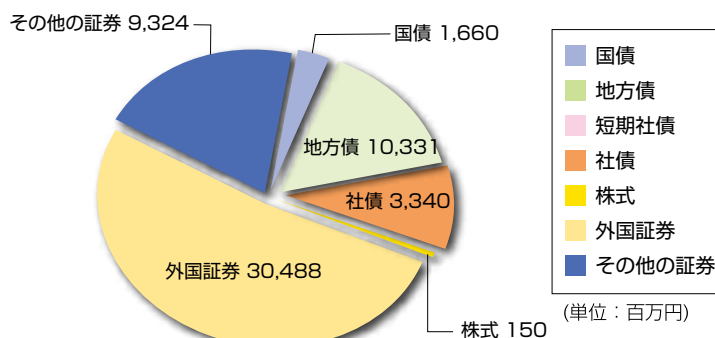
貸出金以外の運用について

有価証券残高：552億97百万円

預け金残高：410億41百万円

お客さまからお預かりした資金の一部は、安全性・流動性・収益性を重視して、有価証券や預け金等で運用しています。

有価証券の内訳



鳥取信用金庫(2021年3月末)

- 店舗数：18店舗
- 常勤役職員：190名

業務純益：3億53百万円

当期純利益：1億70百万円

自己資本比率：8.48%

■ 地域密着型金融への取組み（2020年度）

1. 地域密着型金融推進の基本方針

当金庫は、「地域密着型金融推進への取組み」として、2003年4月から2年間の「リレーションシップバンキングの機能強化計画」による集中改善期間を経て、2005年4月からの2年間は、「地域密着型金融推進計画」として、当初の計画を継続発展させて取り組んでまいりました。

2014年6月の理事長交代を機に、「共創」と「共生」を新たな行動指針に掲げました。地方創生に向けて、より深化した地域密着型金融推進の具体的な取組みを実行することで、地域の皆さまの豊かな生活を「創」「生」し、地域から期待され、信頼される「とりしん」を役職員一同目指してまいります。

2. 具体的な取組内容について

（1）金融仲介機能の発揮へ向けた取組みの成果

■ 地域別の取引先数

	地元		地元外	全地域
	鳥取県	兵庫県		
2019 年度	1,360 先	122先	7先	1,489先
2020 年度	1,523 先	131先	5先	1,659先

※1 取引先数は、単体ベースでカウントしています。

※2 鳥取・兵庫両県の営業店の営業エリアを「地元」、営業エリア外を「地元外」と区分しています。

■ ライフステージ別の与信先数及び融資額

		全与信先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
2019年度	与信先数	1,489先	78先	112先	1,109先	55先	135先
	融資残高	661億円	15億円	74億円	388億円	8億円	174億円
2020年度	与信先数	1,659先	84先	108先	1,275先	73先	119先
	融資残高	734億円	17億円	59億円	448億円	41億円	168億円

※1 創業期：創業、第二創業から5年まで

※4 低迷期：売上高平均で直近2期が過去5期の80%未満

※2 成長期：売上高平均で直近2期が過去5期の120%超

※5 再生期：貸付条件の変更または延滞がある期間

※3 安定期：売上高平均で直近2期が過去5期の120%～80%

■ メイン取引（融資残高1位）先数及び全取引先数に占める割合

	2019年度	2020年度
メイン取引（融資残高1位）先数	682先	708先
全取引先数に占める割合	45.8%	42.7%

※1 「メイン先数」は、単体ベースでカウントしています。

※2 「全取引先に占める割合」は、小数点以下第2位を四捨五入しています。

■ メイン先のうち経営指標の改善等が見られた先数・融資額

	2019年度	2020年度
メイン先数	621先	641先
メイン先の融資残高	428億円	479億円
経営指標が改善した先数	430先	401先

	2019年度	2020年度
経営指標が改善した先に係る融資残高	277億円	297億円

※メイン先…当金庫の融資残高が最も多い先（取引先グループベース）

■ 当金庫が関与した創業・第二創業の件数

	2019年度	2020年度
当金庫が関与した創業件数	26件	21件
当金庫が関与した第二創業件数	6件	8件

- ※1 創業・・・創業計画の策定支援、創業期取引先への融資、政府系金融機関等の紹介、ベンチャー企業への投融資・助成金
- ※2 第二創業・・・既に事業を営んでいる企業の後継者等が新規事業を開始すること、抜本的な事業再生によって企業が業種を変えて再建すること

■ 当金庫が貸付条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況

当金庫では、公的機関や外部専門家等との連携を深め、条件変更先の経営改善に積極的に取り組んでいます。当金庫が貸付条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況は以下のとおりです。

	条件変更総数	好調先	順調先	不調先	
				経営改善計画作成先	経営改善計画未作成先
2019年度	95社	－	43社	13社	39社
2020年度	85社	2社	40社	10社	33社

- ※1 好調先・・・売上高、キャッシュフローの両方が計画比120%以上の先
- ※2 順調先・・・売上高、キャッシュフローの両方が計画比80%以上120%未満の先
- ※3 不調先・・・売上高、キャッシュフローの両方が計画比80%未満の先

■ 経営改善支援の取組状況

2020年度は、経営支援対象31先を選定し、営業店と融資部が一体となって、経営のご相談や資金繰り等の改善を支援しました。経営改善支援等の取組実績(正常先を除く)は、以下のとおりです。

期初 債務者数	うち 経営改善支 援取組先数	(a)のうち 期末に債務者 区分がランク アップした先数	(a)のうち 期末に債務者 区分が変化し なかった先数	(a)のうち 再生計画を 策定した先数	経営改善 支援 取組率	ランク アップ率	再生計画 策定率
A	(a)	(b)	(c)	(d)	(a)/A	(b)/(a)	(d)/(a)
236	31	－	31	31	13.1%	－	100%

- ※1 期初債務者数及び債務者区分は、2020年4月当初時点で整理しています。
- ※2 債務者数、経営改善支援取組先数は、中小企業者（個人事業主を含む）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含みません。
- ※3 (b)には、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載しています。
なお、経営改善支援取組先で期中に完済した債務者は(a)に含め、(b)に含みません。
- ※4 期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に「うちその他要注意先」にランクアップした場合は(b)に含みます。
- ※5 期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組先」に選定した債務者については（仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても）期初の債務者区分に従って整理しています。
- ※6 期中に新たに取引を開始した取引先については、本表に含みません。
- ※7 (c)には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載しています。
- ※8 「再生計画を策定した先数d」＝「中小企業再生支援協議会の再生計画策定先」＋「RCCの支援決定先」＋「金融機関独自の再生計画策定先」

(2) お取引先企業に対するコンサルティング機能の発揮

■ 事業性評価に基づく融資を行っている先数・融資額

お取引先の業種特性や、定量情報だけでなく、定性情報などを十分理解した上で、販路拡大や専門家・専門機関の紹介等様々な支援を行い、経営改善・業容の拡大に取り組んでいます。

与信先数及び残高	2019年度		2020年度	
	先数	融資残高	先数	融資残高
事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び残高	69先	12億円	26先	8億円
上記件数の全与信先及び当該与信先の融資残高に占める割合	4.6%	1.8%	1.5%	1.2%

- ※1 「事業性評価に基づく融資」案件には協議中の案件も含まれます。
- ※2 当金庫では、お客さまの様々なニーズや課題を把握するために、当金庫所定の「事業性評価・提案兼実績報告シート」を作成・活用しています。

■ 事業性評価に関する人材育成

職員の目利き能力向上とコンサルティング機能の発揮に向けた人材育成を目的に、2017年度から「事業性評価コンテスト」を実施しています。各営業店の代表がプレゼンテーションを通じて事業性評価の取組事例を競い合うことで、事業性評価の仕組みを職員全体に定着させ、全体のレベルアップに取り組んでいます。

2020年度（第4回）は、5名の職員が調査分析力、表現力、課題設定力、提案力などを競い、取引先の課題解決に向けた取組事例の発表を行いました。



■ お取引先の本業支援の取組み

当金庫ではコロナ禍におけるお取引先の本業支援につながる取組みを強化してまいりました。

コロナ対策の各種給付金・応援金などの情報をお取引先へ提供し、コロナ禍における融資以外の資金繰り支援を強化してまいりました。

また、飲食店・旅館などのお取引先を職員向けに紹介する「とりしん職員のおススメガイド」を発行し、当金庫職員によるお取引先の利用を促進しました。



■ ビジネスマッチングへの取組み（WITH コロナの商談スタイル）

取引先の成長段階における支援として、当金庫ではビジネスマッチングに取り組んでまいりました。

信用金庫業界が連携した取引先支援として、例年東京で開催される「よい仕事おこし」フェアは、2020年はインターネットを活用した「WEB開催」と、感染防止対策を徹底し実際に対面形式で行う「リアル開催」を組み合わせ実施されました。

当金庫取引先も商品を出品され、コロナ禍にあってオンラインで販路拡大の商談機会を提供することができました。



■ 取引先の本業支援に関連する外部派遣研修等の実施回数、研修等への参加者数、資格取得者数

当金庫では、「計画的かつ戦略的な人材育成による、職員の能力・スキル向上」という主要課題に沿って、全国信用金庫協会(全信協)や中国地区信用金庫協会(中信協)が主催する研修や、外部講師を招聘しての集合研修を計画的に実施し、役職員の課題解決能力の向上に取り組んでいます。

研修等

	2020年度の主な実施内容	
外部派遣研修	・貸出審査能力養成講座（中信協） ・事業性評価力養成講座（中信協）	・金融検査マニュアル廃止後の取引先支援勉強会（中信協） ・アフターコロナの取引先人材支援勉強会（中信協）
金庫内研修	・2020年8月 新型コロナウイルス対策経営改善サポートプログラム研修（20名） ・2020年12月 日本政策金融公庫との勉強会（28名） ・2021年1月 対話力向上勉強会（中小機構主催）（20名） ・2021年3月 ビジネスマッチング勉強会（30名） ※（カッコ）は参加人数	

資格取得者数

本業支援に関連する主な資格	2019年度	2020年度
中小企業診断士	4人	4人
事業性評価3級（銀行業務検定）	29人	29人
事業性評価（金融検定）	2人	2人
経営支援アドバイザー2級（銀行業務検定）	7人	8人
事業承継アドバイザー（金融検定）	1人	5人
農業経営アドバイザー	7人	6人

■ 公的機関との連携

お取引先の新たな事業展開へ向け、中小企業再生支援協議会及びとっとり企業支援ネットワーク等と連携を図り、経営改善支援に取り組んでいます。

連携支援の実績件数

	2019年度	2020年度
中小企業再生支援協議会	1件	17件
とっとり企業支援ネットワーク	1件	2件

■ 信用保証協会との連携

鳥取・兵庫両県の信用保証協会と連携し、お取引先のステージに応じ、円滑な資金供給に努めています。

	2019年度	2020年度
保証協会付融資残高	152億円	278億円
うち100%保証残高	22億円	150億円
中小企業向け融資に占める保証協会付融資の割合	22.9%	20.4%

(3) 地方創生への積極的な参加

■ 信用金庫業界のネットワークを活用した地域への観光客誘致

～他地域の信用金庫が主催する団体旅行のお出迎え～

他地域の信用金庫が主催する団体旅行で、当地にお越しいただいたお客さまをお出迎えする「おもてなし」を行なっています。

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、各信用金庫が旅行開催を延期または中止したことから実績はありませんでした。

なお、当金庫が2013年にこの取組みを開始して以来、お出迎えしたお客さまは、全国から37金庫21,515名に達しました。

■ 「山陰しんきん事業承継パートナーシップ」を発足

山陰地区6信用金庫（当金庫、米子信用金庫、倉吉信用金庫、しまね信用金庫、日本海信用金庫、島根中央信用金庫）、信金キャピタル株式会社、信金中央金庫が、中小企業・小規模事業者への事業承継支援の強化を目的に、「事業承継支援に関する協定書」を締結し、「山陰しんきん事業承継パートナーシップ」を発足させました。



■ 購入型クラウドファンディングを活用した取引先の販路拡大支援

山陰地区6信用金庫（当金庫、米子信用金庫、倉吉信用金庫、しまね信用金庫、日本海信用金庫、島根中央信用金庫）で協同して「しんきん山陰の魅力発掘プロジェクト」を発足させました。

本プロジェクトでは、国内最大の購入型クラウドファンディングプラットフォーム「CAMPFIRE」に各金庫の取引先が実施する企画（商品）をまとめて閲覧できる専用特設ページを開設し、取引先の販路拡大を支援するものです。



■ 「山陰地区6信用金庫によるSDGsの推進に関する連携協定」を締結

山陰地区6信用金庫（当金庫、米子信用金庫、倉吉信用金庫、しまね信用金庫、日本海信用金庫、島根中央信用金庫）は、連携しそれぞれの事業活動においてSDGsの普及に向けた施策を推進し、もって持続可能な社会の実現を図ることを目的として「SDGs（持続可能な開発目標）の推進に関する連携協定」を締結しました。

今後、6信用金庫は本協定に基づいてSDGsの普及促進に資する商品・サービスや施策を共同して推進するとともに、地域においてSDGsの認知度向上や普及促進などの取組みを進めてまいります。



■ 地域社会貢献の取組み

自治体や商工団体と連携した「山陰海岸ジオウオークin因幡・但馬2020」は、コロナ禍での開催となりましたが、マスクの着用・ソーシャルディスタンスの確保など、十分な感染症対策を行ったうえで実施されました。

当金庫からは、役職員約30名が運営スタッフとして協力しました。



■ 「新型コロナウイルス感染症対策 地域応援定期預金『エール』」に係る寄付金贈呈

2020年10月～3月に取り扱いました「地域応援定期預金（エール）」では、募集総額50億円の0.02%を鳥取県の医療支援のために役立てていただくよう企画いたしました。

コロナ感染症の拡大状況に鑑み、12月に鳥取県へ100万円を寄付しました。

(4) 中小企業向け福利厚生支援への取組み

■ 職域サポート契約先企業の拡大

当金庫は、地元の中小企業で働いている従業員の皆さまの福利厚生サービスの充実の一助となるよう、「職域サポート契約」を締結していただいた企業の従業員の皆さま向けに、預金・貸出金等の優遇サービスを実施しています。

職域サポート契約	2019年度	2020年度
契約先数	1,322先	1,344先
対象従業員数	27,314人	27,563人

※ 1 契約対象企業…従業員5名以上の中小企業・個人事業者

※ 2 各種優遇サービス

①職域ローン

(「職域サポートローン」「職域教育ローン」「職域リフォームローン」

「職域マイカーローン」「職域プロパーローン」等 優遇ローン) の提供

②「職域サポート積金」や定期預金金利上乗せの適用 (キャンペーン期間中)

職域ローン	2019年度	2020年度
実行件数	48件	32件
実行金額	103百万円	69百万円



(5) 地域や当金庫利用者に対する積極的な情報発信

■ 景気動向調査

当金庫では、四半期毎に景気動向調査を実施しています。調査はこれまで81回(2021年6月末時点)を数え、鳥取県東部・中部並びに兵庫県但馬地区の中小企業の景気動向に関する情報提供を行っています。

なお、2020年度は、新型コロナウイルス感染症によるお取引先への影響を広く把握するため、調査事業先を200先から250先へ拡大するとともに、下記の特別調査を実施しました。

<特別調査>

- ・「新型コロナウイルス感染症対応の各種支援制度」について(2020年6月)
- ・「新型コロナウイルス感染症の流行長期化による影響」について(2020年9月、2020年12月、2021年3月)

■ 経営情報、地域密着型金融への取組みに関する情報発信

当金庫の決算状況、リスク管理・コンプライアンス体制等の経営情報、地域密着型金融、地域貢献への取組状況等をまとめたディスクロージャー誌(年1回)及びミニ・ディスクロージャー誌(年2回)を発行しています。

また、お客さまへの重要なお知らせや預金・ローン商品などの最新情報につきましては、ホームページ上で随時更新しています。

(6) 「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入や保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

項目	2020年度
新規に無保証で融資した件数	399
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	16.7%
保証契約を解除した件数	18件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る)	1件

■ 金融円滑化への取組み

当金庫は、中小企業等金融円滑化法の期限到来後も引き続きお客さまからの資金需要の相談や、貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、お客さまの抱えている問題を十分に把握し、その解決に向けて真摯に取り組んでいます。

1. 金融円滑化管理に関する基本方針について

当金庫は、「地域金融円滑化のための基本方針」を定め、当金庫の取組方針、金融円滑化措置の実施に向けた態勢整備、金融円滑化に関する苦情・相談窓口などを、当金庫のホームページに掲載しています。

地域の中小企業及び個人のお客さまへの安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

当金庫は、中小企業者及び住宅ローンをご利用のお客さまからの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合、これまでと同様、お客さまの抱えている課題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組めます。

また、既に貸付条件の変更を行ったお客さまにつきましても、その形式的な事象にとらわれることなく、新規融資や貸付条件の変更等の申込みに適切に対応します。

2. お借入条件の変更等の対応状況を適切に把握するための体制について

(1) 申込み、相談の受付体制の整備

① 「金融円滑化相談窓口」の設置

各営業店に「金融円滑化相談窓口」を設置し、「金融円滑化相談責任者」、「金融円滑化相談担当者」を配置しています。

② 「金融円滑化苦情・相談フリーダイヤル」の設置

各営業店及び本部に「金融円滑化苦情相談窓口」を設置、本部内に「金融円滑化苦情相談窓口」専用フリーダイヤルを設置、受付対応しています。

(2) 金融円滑化管理責任者等の設置

金融円滑化管理態勢を整備・確立するためにリレーションシップバンキング推進委員会を設置し、お客さまへの適切な対応等にかかる事項を統括、管理するため、常勤役員会で定めた理事を「金融円滑化管理責任者」として配置しています。

(3) 理事会の役割

理事会は、金融円滑化管理にかかる最終責任機関として、「地域金融円滑化のための基本方針」、「金融円滑化管理方針」を定めるなど、金融円滑化管理を徹底するための態勢を整備、構築しています。

(4) 常勤役員会の役割

常勤役員会は、地域金融の円滑化に資するため、金融円滑化管理に関する組織体制、権限、役割、方法等を定める「金融円滑化管理規程」、「金融円滑化マニュアル」を定め、適切なリスク管理体制の下、金融仲介機能を積極的に発揮する観点から、これらを達成するために必要となる管理を行っています。

3. お借入条件の変更等に係る苦情・相談を適切に行うための体制について

・金融円滑化にかかる苦情・相談は、「金融円滑化苦情相談窓口」、専用フリーダイヤルで対応しています。

※【金融円滑化苦情相談窓口】電話 0120-260-262（平日9：00～17：00）

・説明に対してお客さまの理解が得られない場合には、苦情事案として真摯に受け止め、積極的かつ公平、誠実に対処し、迅速な対応を行います。

4. 中小企業者のお客さまの事業についての改善または再生のための支援を適切に行うための体制について

お借入条件の変更等の相談、お申込みがあった場合には、お客さまの抱えている課題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組んでいます。

経営改善計画を策定する意思のあるお客さまからの要請がある場合には、経営改善計画の策定を支援しています。また、お借入条件の変更等に際して、経営改善計画を策定した場合には、当該改善計画の進捗状況を適切に管理するとともに、必要に応じて経営相談・経営指導を行うなど、経営改善に向けた働きかけを行っています。

一方、経営改善支援機能の充実を図るため、融資部は、各営業店が実施する経営相談、経営指導及び経営改善支援の状況を継続的にモニタリングするとともに、サポートを行っています。

5. 「新型コロナウイルス感染症」により影響を受けているお客さまへの支援体制

(1) 「金融相談窓口」の設置

各営業店に「金融相談窓口」を設置し、「新型コロナウイルス対応責任者」、「新型コロナウイルス対応担当者」を配置しています。

(2) 新型コロナウイルス対応統括責任者の設置

本部営業推進部担当役員を「新型コロナウイルス対応統括責任者」に任命し、新型コロナウイルス感染症により影響を受けているお客さまへの対応について、積極的かつ公平、誠実に対処し、迅速な対応を行っています。

(3) 「新型コロナウイルスに関する金融相談フリーダイヤル」の設置

本部に「新型コロナウイルスに関する金融相談窓口」専用フリーダイヤル（0120-267-104）を設置しています。

○ 社会的・文化的地域貢献活動

当金庫では、地域金融機関として常にふれあいを大切にして、社会的・公共的使命を果たしていくとともに、地域の発展と活性化に少しでも貢献できることを願っております。毎年盛大に開催される「鳥取しゃんしゃん祭り」への参加や「山陰海岸ジオウォーク」への協賛など、地域の一員として積極的に取り組んでいます。

また、経営者の皆さまや当金庫のお客さまによる、各種研修会等を開催し、お客さま同士、お客さまと当金庫職員との交流を深めています。

◆献血協力



役職員が献血運動に協力しています。(2020年8月)

◇障がい者施設へ寄付

当金庫は、2000年度から社会貢献活動の一環として、障がい者施設へ寄付を継続しています。

2020年度は、当金庫営業エリア内にある10か所の障がい者施設に、寄付金を贈呈いたしました。



「社会福祉法人 みのり福祉会」様 (2020年12月)

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために以下の活動を中止しました。

- ・ お取引先新入社員研修会
- ・ ユニオン講演会
- ・ 鳥取砂丘除草ボランティア
- ・ 日本列島クリーン大作戦
- ・ 鳥取しゃんしゃん祭り
- ・ グラウンドゴルフ大会
- ・ 年金友の会旅行



SDGs宣言

当金庫は、協同組織の理念である相互扶助の精神並びに「地域社会繁栄への奉仕」「中小企業の健全な発展」「豊かな国民生活の実現」という信用金庫のビジョンのもと、事業活動を通じてSDGs（持続可能な開発目標）の達成に貢献し、持続可能な地域社会の実現を目指します。

重点項目 1

パートナーシップの発揮

- 協同組織として、パートナーシップの発揮や地域社会とのネットワークの更なる強化に努め、もって地域全体で持続可能な社会の実現を目指します。
- 複雑化、多様化する地域社会の課題やニーズに適切に対応するため、全国の信用金庫や中央機関等との業界ネットワークを積極的に活用することで、地域の制約を超えた質の高いサービスの提供に努めます。



具体的取組み

- 山陰地区での「SDGs推進連携協定」の締結
- 山陰地区での「事業承継パートナーシップ」の締結
- ビジネスマッチングを通じた商談機会の提供
- クラウドファンディングを通じたお取引先の支援
- 鳥取市と「とっとりまちづくりファンド」の設立
- 信金中央金庫の機能を活用したお取引先の支援
- 日本政策金融公庫と連携した資本性資金の提供
- 資本性ローン「しんきんの礎」の活用
- 三井住友海上火災保険株式会社と「地方創生に関する包括協定」の締結
- 公益財団法人産業雇用安定センター鳥取事務所と「中小企業支援に関する連携協定」締結

重点項目 2

地域経済の持続的繁栄

- 社会経済環境に応じて変化するお客さまのニーズや課題を踏まえた信用金庫らしいサービスの提供に努め、地域とともに持続的な発展を目指します。
- 中小零細事業者の経営サポートを一段と強化し、事業活動の持続可能性を高めることを通じて、地域経済の維持・発展に貢献します。
- 技術革新や社会構造の変化を踏まえ、先進的な金融サービスの提供への取組みを通じて地域経済の発展に貢献します。
- 地域の将来を担う次世代の人材確保や育成につながる取組みをサポートします。



具体的取組み

- 各種制度融資を活用したお取引先の支援
- 各種補助金の申請サポート
- アグリローン「農力」による農業に従事される皆さまの支援
- 智頭町と「おせっかい奨学パッケージに関する連携協定」の締結
- 地域商社を通じたお取引先の販路拡大支援
- 業界ネットワークを通じた年金旅行や観光誘致のための「観光キャラバン隊」PR活動など、交流人口増加へ向けた取組み
- 次世代経営塾や女性塾の開催
- お取引先新入社員研修会の開催
- 「出前おもしろ科学実験室 in とりしん」の開催

重点項目 3

暮らしやすい地域社会の実現

- 地域を支えるみなさまの健康や福祉の増進につながる取組みに努めます。
- 高齢のお客さまにとって、わかりやすく利用しやすい金融サービスの提供を目指します。
- 地域のみなさまの将来に向けた安定的な資産形成をサポートします。
- 地域や関係機関との連携のもと、犯罪や不正の防止につながる取組みに努めます。
- 地域の貴重な資源である環境の保全につながる事業や取組みをサポートします。
- 職員にとって働きやすく多様な価値観を大切にする職場環境の実現に努めます。



具体的取組み

- 新型コロナウイルス感染症に関連する各種支援の実施
- 後見支援預金、民事信託の取扱い
- しんきん相続信託、しんきん暦年信託の取扱い
- iDeCo、つみたてNISA等による資産形成支援
- 障がい者小規模事業所への寄付
- 各種展覧会・文化事業等への協賛
- とりしんユニオン講演会の開催
- 山陰海岸世界ジオパーク活動の支援
- 鳥取砂丘の自然保護へ向けた除草活動
- クールビズ・ウォームビズの実施、社用車のハイブリッド化など、地球温暖化防止へ向けた取組み
- 預金規定等の電子化による紙使用量の削減
- 鳥取県及び周辺市町と「中山間地集落見守り活動に関する協定」の締結や、「こども110番の家」の取組み
- 子育て応援預金「子宝積金1・2・3」の取扱い
- 労働局と鳥取県内三金庫が「働き方改革にかかる包括連携協定」の締結
- 振り込め詐欺防止にかかる啓蒙活動の実施
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の実施

○ 総代会等に関する事項

■ 総代会の機能について

■ 総代会制度とは

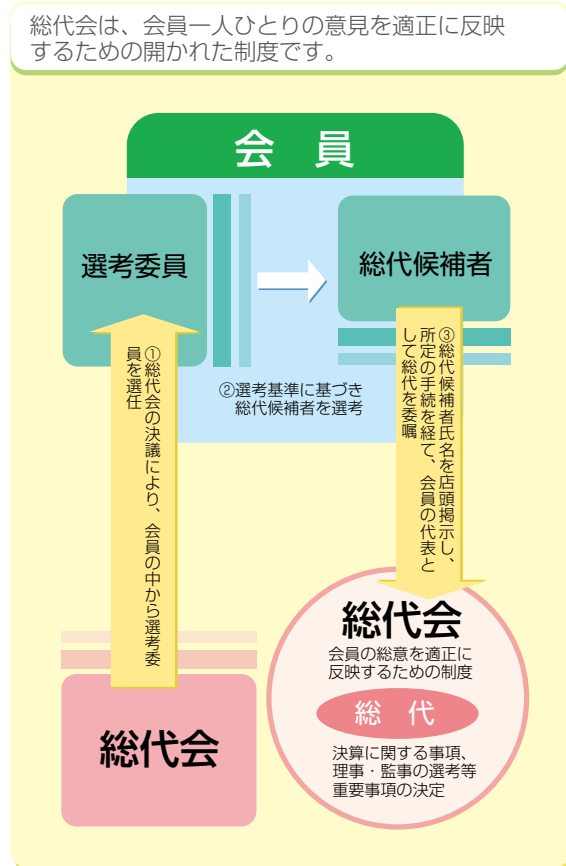
信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を尊重し、経営に反映させる協同組織の金融機関です。会員は出資口数に関係なく一人一票の議決権を持ち、全ての会員による総会を通じて信用金庫経営に参加するのが本来の姿です。しかし、当金庫では会員数がたいへん多く、総会の開催が事実上困難です。そこで、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決定する最高意思決定機関です。したがって、総代会は総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されています。

■ 総代とその選任方法

当金庫では、総代選任のため営業地区を5つの選任区域に分け、各選任区域ごとに選考委員を委嘱し、選考委員会で総代候補者を選考しています。総代は会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映させる重要な役割を担っています。当金庫では透明性を重視し、総代選任規定に基づいて総代を選考しています。今後は、さらに可能な限り幅広い会員の意見が反映されるように、業種・年齢・性別等の要素を総合的に勘案し、総代が広く各界、各層を代表する構成となるよう努力してまいります。

総代会は、会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。



(1) 総代の任期・定数

総代の任期は3年、定数は80人以上110人以内です。

(2) 総代の選任方法

当金庫では、総代の選任方法について信用金庫法および定款に定めるところにより以下の手順で選任しています。

- ① 会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ② その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③ その総代候補者を会員が信任する。(異議があれば申し立てる。)

総代候補者の選考基準

1. 就任時点で満80歳を超えていない当金庫の会員の方。
2. 地域における信望が厚く、総代として相応しい見識を有している方。
3. 金庫の理念・使命を十分理解し、金庫とともにその実現に寄与できる方。
4. 人格・識見にすぐれ、良識をもって正しい判断ができる方。
5. その他、総代選考委員が適格と認めた方。

当金庫の総代

定款の定めにより当金庫の地区を5区の選任区域に分け、各地区の会員数に応じて定数を按分することになっています。

○総代の選任区域・定数・総代氏名

(2021年6月28日現在)

選任区域	定数	総 代 氏 名	営 業 店
第1区 (鳥取市)	58名	安住 学② 有松 数紀⑥ 池内 勝彦④ 池成 吉美⑥ 池本 義隆② 伊吹 直① 今川 武② 岩田 謙治② 岩竹 浩二⑤ 植田 公平② 上田 順孝② 上山 隆寿① 大佐古弘之⑥ 大橋 巧① 岡田 克夫① 岡村 真③ 奥田 信夫⑥ 片山 武夫② 木下 貴啓② 熊澤 正博③ 石畑知賀子③ 児嶋 祥悟⑥ 西面美都子② 宿院健太郎⑤ 住谷 龍也① 高田 重利② 竹内洋一郎⑧ 田中 一義③ 田中 健志② 谷本 暢正① 寺坂 昌昭⑧ 中村亜津志① 西垣 豪① 西垣由喜恵② 西川 正克③ 濱崎 且敏② 濱村 恵子⑥ 濱本 泰章⑥ 早瀬 一美② 久本 雅義② 廣谷 全宣⑥ 福田 一正④ 福田 秀章① 前田 一郎⑭ 松下栄一郎④ 松島 勇① 水野 治郎① 光浪 房夫⑥ 茗荷 博之⑤ 森尾 充⑧ 森岡健一郎⑤ 森田聡一郎② 森本 和夫⑧ 山川 正人② 山根 茂④ 油谷 博文⑦ 吉田 栄⑥ 米村 年博③	本店営業部 鳥取東支店 鳥取西支店 気高支店 鳥取南支店 鳥取北支店 正蓮寺支店 湖山支店 用瀬支店 吉成支店
第2区 (岩美郡)	6名	川口 博樹③ 北村 一行⑥ 木山 由一⑥ 谷口 浩章② 福石 幸生③ 山本 順①	岩美支店
第3区 (八頭郡)	10名	小原利一郎④ 河村 清美③ 木島 儀弘⑧ 国岡 稔② 谷口 美久⑧ 中尾 仁⑥ 林 和久④ 林 福祉⑦ 平木 修② 藤田 幸子①	若桜支店 智頭支店 郡家支店
第4区 (兵庫県美方郡)	9名	岡本 敏男① 尾崎 寛③ 川越 一男① 谷口 賢人③ 仲川 和志⑤ 仲山 茂生⑥ 松岡 尚正⑨ 丸上 晋作⑥ 森田 仁⑪	浜坂支店 湯村支店
第5区 (倉吉市) (東伯郡)	5名	齋藤 邦康④ 福本 隆朋② 藤田 義彦④ 藤村 敏④ 宮本 浩和③	倉吉支店

※氏名の後の数字は総代への就任回数

合計 88名 順不同・敬称略

<総代の属性別構成比>

職業別	法人代表者90.9%、個人事業主9.1%
年代別	70代以上29.6%、60代43.2%、50代19.3%、40代6.8%、30代1.1%
業種別	建設業23.9%、製造業20.5%、その他の小売業15.9%、その他のサービス業10.2%、不動産業8.0%、その他21.5%

注) 業種別については、法人代表者の所属する法人の業種分類に基づき区分しています。

第71期通常総代会の議事内容

2021年6月28日に開催した第71期通常総代会では、次の報告及び決議事項が付議され、それぞれ原案どおり可決されました。

1. 報告事項

監査報告

第71期(2020年度)業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件

2. 決議事項

第1号議案 剰余金処分案承認の件

第2号議案 所在不明出資会員除名の件

第3号議案 理事の選任の件

第4号議案 監事の任期満了に伴う選任の件

第5号議案 退任役員に対する退職慰労金贈呈の件



第71期総代会

○ 信金中央金庫（略称：信金中金）について



信金中央金庫

信金中央金庫は、全国の信用金庫を会員とする協同組織形態の金融機関で、「信用金庫の中央金融機関」と「個別金融機関」という2つの役割を併せ持つ金融機関です。

信用金庫の中央金融機関としての役割

- 信用金庫の業務機能の補完
 - ・各種金融商品の提供
 - ・信用金庫業界のネットワークを活用した業務
 - ・信用金庫の地域金融・中小企業金融等のサポート
 - ・信用金庫の市場関連業務のサポート
 - ・信用金庫の決済業務のサポート
 - ・信用金庫の資金運用・リスク管理のサポート
 - ・信用金庫の人材育成のサポート
 - ・信用金庫に対する情報提供活動
- 信用金庫業界の信用力の維持・向上
 - ・信用金庫の経営分析、信用金庫に対する経営相談、資本供与

個別金融機関としての役割

- 総合的な金融サービスを提供する金融機関
 - ・預貸金業務、為替業務、金融債の発行業務、公共債の引受け、私募債の取扱い、信託業務
 - ・子会社を通じて、証券業務、投資運用業務、消費者信用保証業務、投資・M&A仲介業務、データ処理の受託業務等、事務処理の受託業務等
- わが国多数の機関投資家
 - ・国債・地方債・事業債・外国証券等の有価証券や、短期金融市場での資産の運用
- 地域社会に貢献する金融機関
 - ・地方公共団体・地元企業・PFI事業等への直接貸出

「信用金庫」と「信金中央金庫」は、信頼のパートナーです。

地域経済のパートナー 【信用金庫】

- 豊富な預金量……………155兆円
- 巨大なネットワーク……………254金庫
7,181店舗
- Face to Faceの事業展開……役職員数10万人
- 多数の会員の皆さま……………909万人

※上記計数は2021年3月末現在



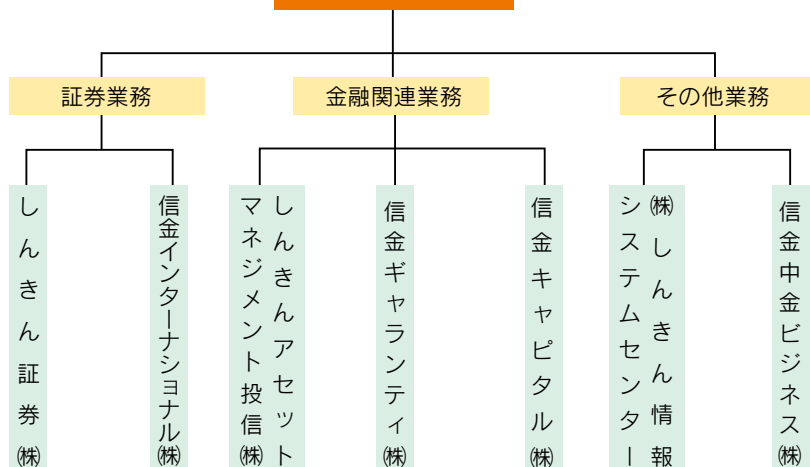
信用金庫のセントラルバンク 【信金中央金庫】

- 巨大な総資産（連結）……………43兆円
- 高い自己資本比率（連結）……………25.60%（国内基準）
- 低い不良債権比率……………0.27%

※総資産（連結）、自己資本比率（連結）および不良債権比率は2021年3月末現在

○ 総合力で地域金融をバックアップ

信金中金グループ



邦銀トップクラスの格付

格付機関	長期格付
ムーディーズ (Moody's)	A1 (安定的)
S & P グローバル・レーティング (S & P)	A (安定的)
格付投資情報センター (R & I)	A+ (安定的)
日本格付研究所 (JCR)	AA (安定的)

2021年3月末現在

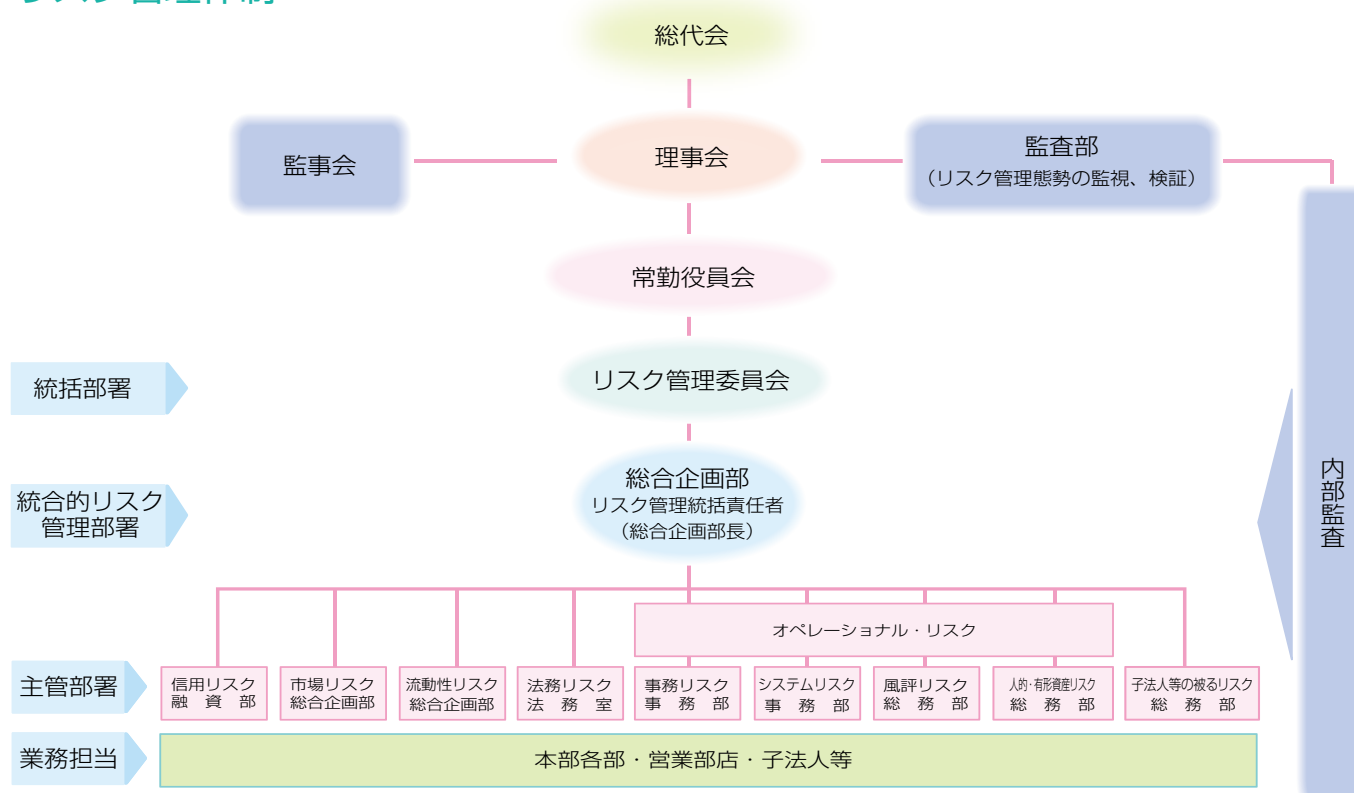
○ 事業の運営に関する事項

■ リスク管理体制について

当金庫は、経営の健全性を維持しつつ適正な収益を確保するために、リスク管理を経営の最重要課題として位置付けており、統合的リスク管理態勢の強化を図っています。

具体的には、リスク管理方針やリスク管理規程等を制定し、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、法務リスク、オペレーショナル・リスク等についてリスク管理主管部署を設置するとともに、リスク管理委員会を設置し、更に監査部がリスク管理態勢について内部監査を実施する等、組織横断的なリスク管理態勢を構築しています。

リスク管理体制 (2021年6月末現在)



○信用リスク

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化等により、貸出金の元本・利息が回収不能になり、損失を被るリスクをいいます。

当金庫は、取引先の経営実態を的確に把握したうえで、適正な与信ポートフォリオを構築することを基本方針としています。審査部門は、営業推進部門から分離・独立した審査体制を整備し、規定等に基づき厳格に審査し、特定業種や大口取引に偏らない小口多数取引によるリスク分散に努めています。

○市場リスク

市場リスクとは、金利、株式、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクをいいます。

当金庫は、各種のリスク量計測方法により市場リスクの状況を把握し、月次で開催されるリスク管理委員会及び常勤役員会に報告するとともに、必要に応じて対応策を協議する等、経営陣を含めた組織全体で、リスク管理態勢の強化に努めています。

○流動性リスク

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出等により、資金確保が困難となったり、市場の混乱等により通常の取引が不能となることで損失を被るリスクをいいます。

当金庫は、資産・負債のバランス管理と支払準備資産の適正管理を行うとともに、常時適切な流動性資産を確保し、安定的な資金繰り態勢を確立することを基本方針としています。

○法務リスク

法務リスクとは、業務の遂行に当たり、法令又は庫内規程等に違反する行為及びその恐れのある行為が発生することにより当金庫の信用が失墜し、損失を被るリスクをいいます。

当金庫は、経営方針、コンプライアンス基本方針等に沿ったコンプライアンス態勢を構築し、主管部署として法務室を設置し、コンプライアンス委員会と連携した管理態勢を構築しています。

○オペレーショナル・リスク

当金庫は、オペレーショナル・リスクとして、事務リスク、システムリスク等に区分・管理しています。

なお、オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法は、自己資本比率規制における基礎的手法を採用しています。

・事務リスク

当金庫は、常に事務リスクの所在を把握し、規定等の整備や事務指導等により厳正な事務管理を行うことを基本方針としています。

具体的には、事務適正化委員会及び事務担当者会議を開催し、事務リスク関連情報の収集・分析を行い、事務処理の適正化による事務リスクの低減並びに事務改善や事務の効率化に努めています。

・システムリスク

当金庫は、金庫が保有する情報とその情報を保護するシステム等について適切に管理する体制を整備することを基本方針としています。

全国の信用金庫で組織しているしんきん共同センターに加盟し、開発・運用・利用を行うとともに、回線や機器の二重化、防災・防犯対策などの安全措置を講じています。また、規定等に基づき個人情報や企業情報を適切に管理し、安全管理措置の強化に努める等、システムに対する安全性と信頼性の維持・向上を図っています。

■ 内部管理基本方針

当金庫は、当金庫及び当金庫の子法人等からなるグループの業務の健全性・適切性を確保するため「内部管理基本方針」を定め、内部管理体制の整備に努めております。

1. 当金庫の理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
2. 当金庫の理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
3. 当金庫の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
4. 当金庫の理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
5. 次に掲げる体制その他の当金庫及びその子法人等から成る集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 当金庫の子法人等の取締役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（(3)及び(4)において「取締役等」という。）の職務の執行に係る事項の当金庫への報告に関する体制
 - (2) 当金庫の子法人等の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (3) 当金庫の子法人等の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (4) 当金庫の子法人等の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
6. 当金庫の監事がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項
7. 前号の職員の当金庫の理事からの独立性に関する事項
8. 当金庫の監事の第6号の職員に対する指示の実効性の確保に関する事項
9. 次に掲げる体制その他の当金庫の監事への報告に関する体制
 - (1) 当金庫の理事及び職員が当金庫の監事に報告をするための体制
 - (2) 当金庫の子法人等の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当金庫の監事に報告するための体制
10. 当金庫の監事へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
11. 当金庫の監事の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
12. その他当金庫の監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

■ コンプライアンス（法令等遵守）

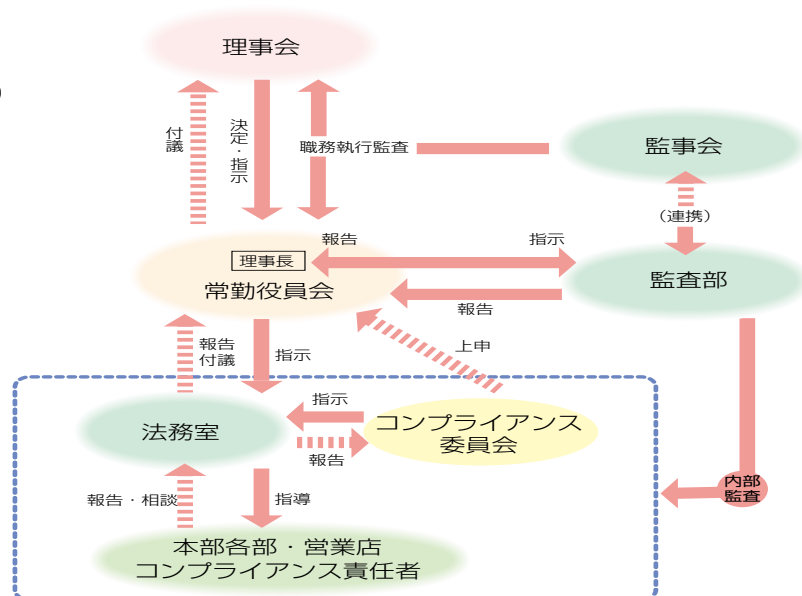
コンプライアンスとは、法令のほか、業界団体のルール、金庫の経営理念から行動規範にいたる各種の取決めや事務取扱要領、社会規範等のルールを厳正に遵守することをいいます。

当金庫は、このコンプライアンスを健全かつ適切な経営・業務運営を確保するための最重要課題として位置付け、企業風土へ定着させるために、様々な取組みを行っています。

具体的には、理事長が任命したコンプライアンス責任者を各部室店に配置し、職場内のコミュニケーションを活性化し、お客さまに価値あるサービスを提供できる職員の育成を図るなど、役職員一人ひとりが高い倫理観と使命感を持って行動しております。

コンプライアンス体制

(2021年6月末現在)



コンプライアンス（法令等遵守）宣言

当金庫は、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の最重要課題として位置付け、確固たる倫理観と使命感に基づき、コンプライアンス強化の企業風土を確立するために、以下のとおり宣言します。

1. 鳥取信用金庫の役職員は、お客さま・会員の皆さま・地域の皆さまをはじめとする社会の信頼にお応えするため、コンプライアンスをすべての行動の原則とし、法令・社会の規範および庫内規程等を厳正に遵守します。
2. 鳥取信用金庫の役職員は、お客さまとの取引に際して、信用金庫法をはじめとする金融取引にかかる法令等に基づく適正な処理を行うため、これらの法令等に関する知識の向上に努めます。
3. 鳥取信用金庫の役職員は、お客さまに関する情報の取扱いに細心の注意を払い、外部への漏洩等が発生しないよう適切に管理します。
4. 鳥取信用金庫の役職員は、組織内コミュニケーションを重視し、風通しの良い職場づくりに努めるとともに、コンプライアンスに違反する行為またはその疑いのある行為に対して厳正に対処します。
5. 鳥取信用金庫の役職員は、反社会的勢力等に対して、常に毅然とした態度で臨み、万一、反社会的勢力等が介入してきた場合は、関連部署及び警察当局等と連携し、適切な処置を実施します。

当金庫は、役職員がこれに反した場合は、事実関係の調査、対応策の策定等、庫内規程にしたがって必要な措置を講じます。

■ 安心してお取引いただくために（顧客保護等）

当金庫は、お客さまの保護及び利便性向上のため、「顧客保護等管理の基本方針」「顧客保護等管理規程」を定め、当金庫と安心してお取引いただけるよう取り組んでおります。

○通帳・証書等、各種申込書、各種書類等のお預かり、現金のお届けについて

お客さまの依頼事項を正しく手続きするために、以下の事務取扱いを徹底することとしておりますので、ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

- ・現金、通帳・証書、払戻請求書等をお預りする際は、お客さまのご依頼内容と預かり品名を記載した「依頼控票」をお渡ししますので、必ずお受け取りください。なお、「依頼控票」は大切に保管してください。

お客さまご依頼の手続きが完了し、通帳・証書等をお返しする際には、依頼内容が正しく手続きされたことを確認のうえ、「依頼控票」をご返却ください。

- ・各種申込書、各種書類等をお預かりする際は、お客さまからの預かり書類名等を記載した「受付控票」をお渡ししますので、必ずお受け取りください。なお「受付控票」に「☐この受付控票はご返却いただきます～」にチェックがある場合は、大切に保管してください。

お客さまご依頼の手続きが完了し、お客さま控、計算書、通帳等をお返しする際には、依頼内容が正しく手続きされたことを確認のうえ、「受付控票」をご返却ください。

- ・お客さまのご依頼により職員が現金をお届けする際は、金額を必ずご確認いただき、「受取書」に署名・捺印をお願いいたします。また、お届けに際して、取引店から確認のお電話をさせていただく場合がありますことをご了承ください。
- ・お預かりした通帳等をお客さまが窓口に来店されお受け取りになる場合は、「依頼控票」と引き換えとさせていただきます。また、現金をお受け取りされる際は、「受取書」に署名・捺印をお願いいたしますので、届出印も併せてご持参ください。

○金融ADR制度への対応について

当金庫における苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

1. 苦情等のお申し出があった場合、その内容を十分に伺ったうえ、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
 2. 事実関係を把握したうえで、営業店、関係部署等とも連携を図り、迅速・公平にお申し出の解決に努めます。
 3. 苦情等のお申し出については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。
- 苦情等は、営業店またはお客さま相談窓口へお申し出ください。

お客さま相談窓口	
住 所	〒680-0831 鳥取県鳥取市栄町645番地
電 話 番 号	0120-260-262（フリーダイヤル）
F A X	0857-23-1665
Eメールアドレス	s1701008@facetoface.ne.jp
受 付 日 ・ 時 間	9:00～17:00（当金庫営業日）
受 付 媒 体	電話、FAX、Eメール、手紙、面談

*お客さまの個人情報は苦情等の解決を図るため、またお客さまとのお取引を適切かつ円滑に行うために利用いたします。

4. 当金庫のほかに、一般社団法人全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」をはじめとする他の機関でも苦情等のお申し出を受け付けています。詳しくは、上記お客さま相談窓口にご相談ください。

全国しんきん相談所（一般社団法人全国信用金庫協会）	
住 所	〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7
電 話 番 号	03-3517-5825
受 付 日 ・ 時 間	月～金（祝日、12月31日～1月3日を除く） 9:00～17:00
受 付 媒 体	電話、手紙、面談

5. 東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）が設置運営する仲裁センター等で、紛争の解決を図ることも可能ですので、お客さま相談窓口または上記全国しんきん相談所へお申し出ください。なお、各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です。

名 称	東京三弁護士会		
	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
住 所	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3
電話番号	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受 付 日 時	月～金(祝日、年末年始除く) 9:30～12:00、13:00～15:00	月～金(祝日、年末年始除く) 10:00～12:00、13:00～16:00	月～金(祝日、年末年始除く) 9:30～12:00、13:00～17:00

6. 東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、現地調停の方法により、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会の仲裁センター等を利用することもできます。なお、ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ、東京三弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫お客さま相談窓口にお尋ねいただくか、東京三弁護士会のホームページまたは当金庫ホームページ（<https://www.shinkin.co.jp/torishin/>）をご覧ください。

○預金者保護への取り組み

・偽造・盗難カード被害補償について

偽造・盗難キャッシュカード被害について、いわゆる預金者保護法に基づく補償はもちろんのこと、法が規定していない被害についても、原則として被害の全額を補償させていただきます。

また、偽造・盗難キャッシュカードによる不正な預金の払戻しを防止するため、生年月日等の他人に推測されやすい番号を暗証番号に指定できなくすることや、ＡＴＭで暗証番号の変更や支払限度額の変更ができるようにしています。

また、不正な預金の払戻しが疑われる異常な取引の有無をモニタリングしています。

・盗難通帳及びインターネット・バンキング被害補償について

盗難通帳やインターネット・バンキングによる預金等の不正な払戻し被害についても、お客さまに過失がない場合は原則として被害の全額を補償させていただきます。（詳しくは、当金庫ホームページで公表しています。）

○反社会的勢力に対する基本方針について

社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

（反社会的勢力に対する基本方針）

- ・当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
- ・当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
- ・当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与は行いません。
- ・当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- ・当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

お客さま本位の業務運営にかかる基本方針

当金庫は、お客さまの安定的な資産形成や資産運用に関する業務において、お客さま本位の良質な金融サービスを提供するための指針となる「お客さま本位の業務運営にかかる基本方針」を定めています。

当金庫は、本方針に基づきお客さま一人ひとりのニーズや意向を踏まえ、お客さまの最善の利益を図る視点をもって業務を運営し、その取組状況を定期的に公表するとともに、より良い業務運営の実現に向けて、本方針を定期的に見直します。

1. お客さまの安定的な資産形成を最優先し、誠実・公正に業務運営を行い、お客さまにとって最善の利益を追求いたします。

- ・お客さまに最善の利益を提供するための商品・サービスを、特定の分野や特定の提供会社に偏ることなく、充実してまいります。
- ・お客さまのライフプランや、ニーズに応じた商品・サービスを提案するために、お客さまと対話すること、すなわち「お客さまを知る」取組みをより一層強化いたします。
- ・お客さまの利益が不当に損なわれることがないよう、利益相反の判断については「利益相反管理方針」に基づき対応いたします。
- ・お客さまのニーズを最優先にし、商品提供会社から当金庫に支払われる手数料にとらわれることなく、商品提案をいたします。

2. お客さまの適切な投資判断に資する重要な情報を提供するとともに、十分ご理解いただけるよう、分かりやすく平易な言葉で丁寧に説明します。

- ・お客さまの金融知識・取引経験やご意向等を十分お伺いしたうえで、各商品の特性・リスクや、市場動向・経済環境等、資料やパンフレットを活用し、お客さまのライフステージに応じた最適な商品・サービスを提案いたします。
- ・ご高齢のお客さまや、初めて金融商品をご検討されるお客さまについては、投資判断に資する商品情報等について十分理解していただけたかを、より慎重に確認いたします。
- ・お客さまにご負担いただく手数料等の費用については、透明性の向上に努め、分かりやすく丁寧に説明いたします。

3. お客さま本位の業務運営を実践するため、態勢整備と人材育成に継続的に取組めます。

- ・本方針を実現するために、コンプライアンスや利益相反に関する研修の実施や、資格取得の奨励等を通じて、役職員の専門知識やスキルの向上を図り、常にお客さま本位の意識を共有し行動する企業文化の醸成に取組めます。
- ・『お客さま本位の業務運営』の重要性について理解を深め、それに適う商品・サービスの提案ができる人材の育成を継続して行います。
- ・お客さまの最善の利益に適う営業活動を重視し、評価する業績評価体系の構築に取り組み、また、定期的に見直します。

BUSINESS INFORMATION

営業のご案内

- ◇預金のご案内
- ◇融資のご案内
- ◇内国為替のご案内
- ◇ローンのご案内
- ◇その他業務、サービスのご案内
- ◇主な手数料一覧



Tottori Shinkin Bank

○ 当金庫の主要な事業内容

1. 預金及び定期積金の受入
2. 資金の貸付け及び手形の割引
3. 為替取引
4. 上記1～3の業務に付随する次に掲げる業務その他の業務
 - (1) 債務の保証または手形の引受け
 - (2) 有価証券（(5)に規定する証書をもって表示される金銭債権に該当するもの及び短期社債等を除く。）の売買（有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。）又は有価証券関連デリバティブ取引（投資の目的をもってするもの又は書面取次ぎ行為に限る。）
 - (3) 有価証券の貸付け
 - (4) 国債証券、地方債証券若しくは政府保証債券（以下「国債証券等」という。）の引受け（売出しの目的をもってするものを除く。）並びに当該引受けに係る国債証券等の募集の取扱い及びはね返し玉の買取り
 - (5) 金銭債権の取得又は譲渡及びこれに付随する業務（除く商品投資受益権証書の取得・譲渡に係る付随業務）
 - (6) 短期社債等の取得又は譲渡
 - (7) 次に掲げる者の業務の代理

信金中央金庫	株式会社日本政策金融公庫
独立行政法人住宅金融支援機構	独立行政法人勤労者退職金共済機構
独立行政法人福祉医療機構	日本銀行
年金積立金管理運用独立行政法人	独立行政法人農林漁業信用基金
独立行政法人中小企業基盤整備機構	日本酒造組合中央会
株式会社商工組合中央金庫	一般社団法人しんきん保証基金
 - (8) 次に掲げる者の業務の代理又は媒介（内閣総理大臣の定めるものに限る。）
金庫（信用金庫及び信用金庫連合会）
 - (9) 国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭に係る事務の取扱い
 - (10) 有価証券、貴金属その他の物品の保護預り
 - (11) 振替業
 - (12) 両替
 - (13) デリバティブ取引（有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。）であって信用金庫法施行規則で定めるもの（(5)に掲げる業務に該当するものを除く。）
 - (14) 信託会社または信託業務を営む金融機関の業務の代理または媒介（内閣総理大臣の定めるものに限る。）
信金中央金庫
5. 国債証券、地方債証券、政府保証債券その他の有価証券について、金融商品取引法により信用金庫が営むことのできる業務（上記4により行う業務を除く。）
6. 法律により信用金庫が営むことができる業務
 - (1) 保険業法（平成7年法律第105号）第275条第1項により行う保険募集
 - (2) 当せん金付証票法の定めるところにより、都道府県知事等からの委託又は都道府県知事等の承認を得て行われる受託機関からの再委託に基づき行う、当せん金付証票の販売事務等
 - (3) スポーツ振興投票の実施等に関する法律の定めるところにより、独立行政法人日本スポーツ振興センターからの委託または独立行政法人日本スポーツ振興センターの承認を得て行われる受託機関からの再委託に基づき行うスポーツ振興投票券の販売業務等
 - (4) 確定拠出年金法（平成13年法律第88号）により行う業務
 - (5) 高齢者の居住の安定確保に関する法律（平成13年法律第26号）の定めるところにより、高齢者居住支援センターからの委託を受けて行う債務保証の申込の受付及び保証債務履行時の事務等（債務の保証の決定及び求償権の管理回収業務を除く）
 - (6) 電子記録債権法（平成19年法律第102号）第58条第2項の定めるところにより、電子債権記録機関の委託を受けて行う電子債権記録業に係る業務

○ 営業のご案内

■ 預金のご案内

種 類	内 容 と 特 色	預 入 金 額	預 入 期 間
普 通 預 金	公共料金の自動支払、給与・年金の自動受取、キャッシュカードをセットすると便利です。 お財布代わりにお使いください。	1円以上	出し入れ自由
無利息型普通預金	普通預金の機能に加えて、預金保険で全額保護される金利を付さない無利息の普通預金（決済用預金）です。	1円以上	出し入れ自由
総 合 口 座	普通預金と定期預金をセットして、「ためる、受取る、支払う、借りる」の4つの機能が1冊で利用できる便利な口座です。	1円以上	出し入れ自由
納 税 準 備 預 金	納税資金を準備しておく預金で、お利息には税金はかかりません。	1円以上	引き出しは納税時のみ
通 知 預 金	まとまった資金の短期運用に便利です。お引き出しの2日前までにご通知ください。	1万円以上	7日以上
当 座 預 金	小切手・手形をご利用いただける口座です。 商取引の決済口座としてご利用ください。	1円以上	出し入れ自由
定期預金	大 口 定 期	まとまった余裕資金の運用に最適な定期預金です。	1,000万円以上
	スーパー定期	1ヵ月から始められる定期預金です。個人向けの3年以上は、有利な半年複利もご利用いただけます。	1ヵ月以上 5年以内
	スーパー定期300	1年複利の定期預金です。1年経過すると満期日を指定でき、一部引き出しも可能です。	500円以上 300万円以上
	期日指定定期	1年複利の定期預金です。1年経過すると満期日を指定でき、一部引き出しも可能です。	500円以上 300万円未満
	変動金利定期	お預入日から6ヵ月毎に市場金利の動きに合わせて利率を見直す定期預金です。個人向け3年物は半年複利でさらに有利です。	2年・3年
	スーパーシニア定期	当金庫で公的年金又は私的年金をお受け取りの方専用の金利優遇定期預金です。	500円以上
	ゆう・愛定期	当金庫でマル優資格対象の年金・手当を受給又は受給開始予定の方専用の金利優遇定期預金です。	1年・2年
	据置複利定期	半年複利の定期預金です。6ヵ月を経過すると一部支払が可能です。しかも預入期間に応じて金利がアップ。	500円以上 300万円以下
定期積金	相続定期預金 架 け 橋	金融機関での相続手続完了後1年以内に、相続により取得された資金を原資としてお預けいただける方専用の金利優遇定期預金です。	1万円以上 1,000万円以下
	スーパー積金	目的・目標に合わせて毎月一定金額を積み立てる商品です。	10万円以上、相 続にて取得され た金額の範囲内
	子 宝 積 金	子育て世代を対象とした定期積金で、金利優遇や各種特典があります。	6ヵ月以上 5年以内
	ス ー パ ー シ ニ ア 積 金	当金庫で年金を受給中又は新規・変更手続きを完了された方専用の金利優遇定期積金です。	3年以上
財形預金	職域サポート 積 金	職域サポートを契約いただいた事業所にお勤めの方専用の金利優遇定期積金です。	1万円以上
	一般財形預金	勤労者の方を対象とした貯蓄目的自由な預金です。	1,000円以上
	財形住宅預金	マイホーム購入、建替資金形成のための預金で、財形年金預金と合わせて元金550万円までの利息が非課税です。	6ヵ月以上 5年以内
財形年金預金	財形年金預金	老後の資産形成のための預金で、財形住宅預金と合わせて元金550万円までの利息が非課税です。	3年以上
	財形年金預金	老後の資産形成のための預金で、財形住宅預金と合わせて元金550万円までの利息が非課税です。	1,000円以上
	財形年金預金	老後の資産形成のための預金で、財形住宅預金と合わせて元金550万円までの利息が非課税です。	5年以上

※非居住者円預金はお取り扱いしていません。

■ 融資のご案内

種 類	内 容 と 特 色
手 形 割 引	商業手形を割引いたします。（電債割引も取扱っています。）
手 形 貸 付	仕入れ資金など短期の資金需要にお応えいたします。
証 書 貸 付	設備投資など長期の資金需要にお応えいたします。
当 座 貸 越	貸越極度額まで長・短期の資金需要にお応えいたします。

■ 内国為替のご案内

種 類	内 容 と 特 色
振 込 ・ 送 金	全国の金融機関へ迅速・確実に振込・送金いたします。
代 金 取 立	手形・小切手などを取立て、ご指定の口座へご入金いたします。

■ ローンのご案内

種 類			内 容 と 特 色	ご融資限度額	ご融資期間	
個人向けローン	住宅資金	住 宅 ロ ー ン	住宅の新築・増改築、中古住宅、マンション、住宅用土地購入、他金融機関住宅ローン借換などにご利用ください。	1億円	35年以内	
		住 宅 ロ ー ン 住 宅 ク レ ス ト	住宅の新築・増改築、中古住宅、マンション、他金融機関住宅ローン借換などにご利用ください。(売主が申込人の配偶者・親・子の場合もご利用いただけます)	5,000万円	35年以内	
		無 担 保 住 宅 ロ ー ン	新築・借換・耐震改修・空き家解体等にご利用ください。	1,000万円	20年以内	
		住 ま い る リ フ ォ ム ロ ー ン	お住まいの増改築や修繕などにご利用いただけます。	1,000万円	15年以内	
		フ ラ ッ ト 3 5	当金庫と住宅金融支援機構が提携して提供している長期固定金利住宅ローンです。返済終了まで金利・返済額が変わらないので、長期のライフプランが立てやすくなります。	8,000万円	35年以内	
	教育資金	教 育 ロ ー ン	入学金、授業料など教育関連資金にご利用ください。	1,000万円	16年以内 (最長4年据置可能)	
		新教育カードローン	証貸への切替不要の全期間当座貸越型で、入学前・在学期間中はお利息のみ返済、卒業後に元金金の分割返済ができるローンです。	500万円	14年9か月以内	
	使途別	カーライフプラン	自家用車の購入、車検修理代、自動車保険費用、免許取得費、自動車購入資金の借り換えなどにご利用ください。	1,000万円	10年以内	
	使途自由	カードローン	総 合 口 座 併 用		10万円・20万円・30万円・40万円・50万円・100万円	2年 (更新可)
			マイポケット	カード1枚でいつでもご利用いただけます。「総合口座併用」は、お持ちの総合口座に貸越限度額が設定できます。	10万円・20万円・30万円・50万円・70万円・100万円・150万円・200万円・250万円	3年 (更新可)
			VIPポ ケ ッ ト	「しんぎんキャッスル」「マイポケット」「VIPポケット」は、インターネットからもお申込みいただけます。	100万円～300万円 (50万円単位)	1年 (更新可)
			し ん き ん き ゃ っ す る		50万円～500万円 (10万円単位)	3年 (更新可)
		く ら し 応 援 団			500万円	10年以内
		生 き 活 き 商 売 繁 盛				
		ブ レ ミ ア ム フ リ ー ロ ー ン	暮らしに必要なもののご購入、旅行費用のお支払い、借換資金など使いみちが自由なローンです。それぞれのローン商品は、ご融資対象の方、金利等が異なりますので、詳しくは店頭でご確認ください。	1,000万円	10年以内	
		プ ラ ス サ ポ ー ト				
		と り し ん フ リ ー ロ ー ン		500万円	10年以内	
	職域サポートローン	職域サポートをご契約いただいた事業所にお勤めの方にご利用いただけます。	500万円以内	10年以内		
	事業者向けローン	運転、設備	事 業 者 カ ー ド ロ ー ン	一度貸越枠の手続きをさせていただきで、繰り返しご利用いただけます。	2,000万円	2年 (更新可)
事 業 用 当 貸				2億8,000万円	2年 (更新可)	
ア グ リ ロ ー ン 「 農 力 」			農業経営に必要な運転資金、及び設備資金にご利用いただけます。	100万円～6,250万円	1年以上7年以内	
ア グ リ ロ ー ン 「 農 力 II 」			農業経営に必要な運転資金、及び設備資金にご利用いただけます。	個人3,000万円以内 法人6,000万円以内	運転10年以内 設備20年以内	
創 業 支 援 資 金 「スタートアップ」			創業、新分野進出に要する運転資金、設備資金等にご利用いただけます。	100万円～2,000万円	運転10年以内 設備15年以内	
山陰海岸ジオパーク ジ オ ビ ジ ネ ス ロ ー ン			山陰海岸ジオパークを活用した事業展開、商品開発、設備投資を行う地元企業に金融面での支援を行うことを目的としたローンです。	3,000万円	運転5年以内 設備10年以内	

◆その他にも、多数の商品を取り揃えております。また、WEB完結ローン（来店不要型）もお取り扱いしています。ローンの詳しい内容は、店頭もしくはお電話にてお気軽にご相談ください。

[illegible][illegible][illegible]

2024年度 SDGs指定定期預金

未来へつなぐ

キーン・バンク

2024.6/29*10/29*

※金利は2024年6月29日現在

人と、地域と、未来を 笑顔でつなぐ。

「未来へつなぐ」は、SDGsの目標達成に向けた取り組みの一環として、社会貢献活動や環境保護活動に積極的に取り組んでいます。

「未来へつなぐ」は、SDGsの目標達成に向けた取り組みの一環として、社会貢献活動や環境保護活動に積極的に取り組んでいます。

「未来へつなぐ」は、SDGsの目標達成に向けた取り組みの一環として、社会貢献活動や環境保護活動に積極的に取り組んでいます。

前期3年	経営5年	経営7年
0.18%	0.27%	0.32%

※金利は2024年6月29日現在

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



「未来へつなぐ」は、SDGsの目標達成に向けた取り組みの一環として、社会貢献活動や環境保護活動に積極的に取り組んでいます。









「未来へつなぐ」は、SDGsの目標達成に向けた取り組みの一環として、社会貢献活動や環境保護活動に積極的に取り組んでいます。

「未来へつなぐ」は、SDGsの目標達成に向けた取り組みの一環として、社会貢献活動や環境保護活動に積極的に取り組んでいます。

「未来へつなぐ」は、SDGsの目標達成に向けた取り組みの一環として、社会貢献活動や環境保護活動に積極的に取り組んでいます。

「未来へつなぐ」は、SDGsの目標達成に向けた取り組みの一環として、社会貢献活動や環境保護活動に積極的に取り組んでいます。

■ その他業務、サービスのご案内

種 類		内 容 と 特 色
業 務	公 金 の 取 扱	日本銀行歳入代理店をはじめ、地方公共団体の公金取扱業務などを行っています。各種税金、その他の公金を窓口で支払することができます。
	国 債 の 窓 口 販 売	長期利付国債、中期利付国債、個人向け国債について、新規発行国債を募集しています。
	投 資 信 託 窓 口 販 売	お客さまの資産運用ニーズにお応えるため、さまざまなタイプの投資信託を取り揃えております。
	確 定 拠 出 年 金 業 務	「企業型年金」と「個人型年金iDeCo」を取り扱っています。
	信 託 契 約 代 理 業 務	信金中央金庫の信託契約代理店として、ご自分の将来やご家族の未来のために、必要となる資金をあらかじめ準備できる「相続信託」、お子様、お孫様、ご家族へ、生前贈与をサポートする「歴年信託」を取り扱っています。
	生 命 保 険 窓 口 販 売	個人年金保険、終身保険、医療・がん保険を取り扱っています。
	損 害 保 険 窓 口 販 売	住宅ローン関連の長期火災保険、海外旅行保険、傷害保険を取り扱っています。
	t o t o 販 売	toto（スポーツ振興くじ）の販売・払戻しを取り扱っています。 （本店営業部・智頭支店・鳥取東支店・鳥取西支店・浜坂支店・岩美支店・鳥取南支店・鳥取北支店・倉吉支店・正蓮寺支店・湖山支店・吉成支店・湖山中央支店）
	貸 金 庫	預金証書、有価証券、権利証書などお客さまの財産を安全にお預かりいたします。 本店営業部、鳥取南支店に全自動貸金庫、浜坂支店に貸金庫を設置しています。
サ ー ビ ス	給 与 ・ 年 金 受 取	毎月の給与や賞与、年金が、ご支給日にご指定口座へ自動的に振り込まれます。
	各 種 自 動 受 取	株式配当金などが、お受取日にご指定口座へ自動的に振り込まれます。
	各 種 自 動 支 払	公共料金、保険料、税金、各種クレジット代金、授業料などをご指定口座から自動的にお支払いいたします。
	A T M 振 込	ATM（自動機）で全国の金融機関へお振込ができます。
	自 動 振 込 サ ー ビ ス	毎月一定日に決まった金額をご指定口座にお振込できます。学費や家賃、駐車場代金のお支払にご利用できます。
	イ ン タ ー ネ ッ ト バ ン キ ン グ サ ー ビ ス	インターネットに接続されているパソコンや携帯電話を使って預金の振替、振込、残高照会、取引明細照会サービスなどがご利用できます。法人IBでは、データ伝送サービスもご利用いただけます。
	し ん き ん 通 帳 ア プ リ	スマートフォンに「しんきん通帳アプリ」をダウンロードし、口座情報を登録していただくだけで、残高や入出金明細が照会できます。また、「紙通帳」を利用しない「通帳レス」機能を追加して、アプリ内の「アプリ通帳」へ切替いただけます。
	し ん き ん A T M ゼ ロ ネ ッ ト サ ー ビ ス	全国の信用金庫のCD・ATMで出金/入金ができ、平日・土曜日のネット手数料が無料です。 （ゼロネットサービスタイム：平日/8:45～18:00の入出金 土曜日/9:00～14:00の出金）
	さ ん い ん ネ ッ ト サ ー ビ ス	山陰合同銀行と鳥取県・島根県6つの信用金庫のATMで、相互にネット手数料を無料にするサービスです。
	で ん さい ネ ッ ト （ 電 子 債 権 ）	事業者の資金調達の円滑化を図ることを目的として創設された新たな金銭債権で、全国の銀行間ネットワークを活用することにより、安心で信頼できるサービスを提供いたします。
	ア ン サ ー サ ー ビ ス	お客さまの指定口座への振込や取立入金の連絡サービス、プッシュホンやファクシミリを使って、残高照会ができる便利なサービスです。
	し ん き ん 携 帯 電 子 マ ネ ー サ ー ビ ス	キャッシュカード発行普通預金口座（総合口座）から、携帯電話等に電子マネー（Edy）をチャージできるサービスです。（特別な申し込みは必要ありません。）
	夜 間 金 庫	当金庫の営業時間終了後、お店の売上金などを安全にお預りいたします。

■ 主な手数料一覧

■ 為替手数料

(単位:円)

振込区分		振込金額	窓口扱い		ATM振込		自動振込	インターネット バンキング (個人利用)	ファームバンキング インターネットバンキング モバイルバンキング
			現金	振替	現金	カード			
当金庫宛	同一店内宛	3万円未満	550	220	220	無料	55	無料	無料
		3万円以上		440	330				
	本支店宛	3万円未満	550	220	220	無料	55	無料	110
		3万円以上		440	330				220
他行庫宛	電信扱い 文書扱い	3万円未満	1,100	660	550	440	440	220	440
		3万円以上		880	770	660	660	330	605

■ 代金取立手数料 (1件につき)

(単位:円)

種 類	本支店宛	他行庫宛	
		普通	至急
他所手形交換所内	440	660	880
〃 (入金扱い可能なもの)	無料	440	
同一手形交換所内	220		

■ 組戻し等手数料 (1件につき)

(単位:円)

種 類	金 額
振込組戻料	880
取立手形組戻料	
不渡手形返却料	

■ 手形関連手数料

(単位:円)

種 類	内 容	金 額
約束手形帳	1冊	1,100
為替手形帳	1冊	550
小切手帳	1冊	880
マル専当座口開設	開設時	3,300
マル専当座口手形	1枚	550
自己宛小切手	1枚	550
署名鑑登録	1件	5,500

■ その他手数料

(単位:円)

種 類	内 容	金 額
アンサー通知利用料	入出金明細 (1 カ月)	1,100
ホームバンキング基本料金	1 カ月	330
ファームバンキング基本料金	1 カ月	2,420
個人インターネットバンキング基本料金	個 人 事業者	無料 1,100
法人インターネットバンキング基本料金	口座振替限定タイプ	550
	ライトタイプ (口座振替データ伝送含む)	1,100
	フルタイプ	2,750
通帳・キャッシュカード再発行手数料	1件	1,100
残高証明書発行手数料	所定用紙 (1通)	550
	所定外用紙 (1通)	1,100
融資証明書発行手数料	1通	11,000
個人情報開示	1開示請求について	1,650
取引履歴検索	1枚あたり	55
夜間金庫利用料	1か月 (1口座)	2,200

■ CD・ATM利用手数料 (1回につき)

(単位:円)

キャッシュカードの種類		ご 利 用 時 間 帯 等	金 額
当金庫及び 信用金庫のカード 山陰合同銀行のカード	平日	8:45 ~ 18:00	無料
		18:00 ~ 21:00	110
	土曜日	9:00 ~ 14:00	無料
		14:00 ~ 19:00	110
	日曜日・祝日	9:00 ~ 19:00	110
ゆうちょ銀行のカード	平日	8:45 ~ 18:00	110
		18:00 ~ 21:00	220
	土曜日	9:00 ~ 14:00	110
		14:00 ~ 19:00	220
	日曜日・祝日	9:00 ~ 19:00	
上記以外のカード	平日	8:45 ~ 18:00	110
		18:00 ~ 21:00	220
	土曜日	9:00 ~ 14:00	110
		14:00 ~ 19:00	220
	日曜日・祝日	9:00 ~ 19:00	
しんきんATMゼロネットサービス さんいんネットサービス (入金は信用金庫間のみです。)		平日8:45 ~ 18:00の入出金 土曜9:00 ~ 14:00の出金	無料

上記の金額は消費税10%を含んでいます。

DATA REPORT

資料編

- ◇金庫の直近の 2 事業年度における財産の状況
- ◇金庫及び子会社等の概況及び財産の状況



Tottori Shinkin Bank

○ 金庫の直近の2事業年度における財産の状況

■ 貸借対照表（資産の部）

（資産の部）

（単位：百万円）

科 目	2019年度 (2020年3月末)	2020年度 (2021年3月末)
現 金	2,472	2,483
預 け 金	35,465	41,041
買 入 金 銭 債 権	34	22
金 銭 の 信 託	—	—
有 価 証 券	42,989	55,297
国 債	1,364	1,660
地 方 債	6,472	10,331
社 債	4,069	3,340
株 式	157	150
そ の 他 の 証 券	30,925	39,813
貸 出 金	103,551	107,778
割 引 手 形	382	239
手 形 貸 付	11,679	8,675
証 書 貸 付	83,287	92,513
当 座 貸 越	8,202	6,349
そ の 他 資 産	1,091	1,151
未 決 済 為 替 貸	14	14
信 金 中 金 出 資 金	858	858
前 払 費 用	8	8
未 収 収 益	139	208
そ の 他 の 資 産	70	60
有 形 固 定 資 産	2,844	2,893
建 物	711	697
土 地	1,888	1,888
リ ー ス 資 産	—	32
建 設 仮 勘 定	—	—
その他の有形固定資産	244	275
無 形 固 定 資 産	28	29
ソ フ ト ウ エ ア	9	6
その他の無形固定資産	19	22
前 払 年 金 費 用	—	—
繰 延 税 金 資 産	486	371
債 務 保 証 見 返	1,293	1,119
貸 倒 引 当 金	△ 2,084	△ 2,049
(うち個別貸倒引当金)	(△ 1,722)	(△ 1,477)
資 産 の 部 合 計	188,173	210,136

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 貸借対照表（負債及び純資産勘定の部）

（負債の部）

（単位：百万円）

科 目	2019年度 (2020年3月末)	2020年度 (2021年3月末)
預 金 積 金	176,088	190,863
当 座 預 金	3,831	4,726
普 通 預 金	63,289	70,764
通 知 預 金	134	152
定 期 預 金	99,602	106,118
定 期 積 金	8,193	8,012
そ の 他 の 預 金	1,035	1,089
借 用 金	4,161	10,170
借 入 金	160	10,170
当 座 借 越	4,000	0
そ の 他 負 債	364	414
未 決 済 為 替 借	30	28
未 払 費 用	87	90
給 付 補 填 備 金	8	6
未 払 法 人 税 等	17	8
前 受 収 益	82	64
払 戻 未 済 金	11	48
払 戻 未 済 持 分	3	3
職 員 預 り 金	57	62
リ ー ス 債 務	—	32
資 産 除 去 債 務	35	36
そ の 他 の 負 債	29	31
賞 与 引 当 金	48	47
退 職 給 付 引 当 金	24	22
役員退職慰勞引当金	109	124
そ の 他 の 引 当 金	16	14
再評価に係る繰延税金負債	197	197
債 務 保 証	1,293	1,119
負 債 の 部 合 計	182,305	202,975

（純資産の部）

（単位：百万円）

出 資 金	2,415	2,440
普 通 出 資 金	2,415	2,440
優 先 出 資 金	—	—
利 益 剰 余 金	3,821	3,950
利 益 準 備 金	1,140	1,160
その他の利益剰余金	2,681	2,790
特 別 積 立 金	2,490	2,550
当期未処分剰余金	191	240
会 員 勘 定 合 計	6,237	6,390
その他有価証券評価差額金	△ 841	299
土地再評価差額金	472	472
評価・換算差額等合計	△ 369	771
純 資 産 の 部 合 計	5,867	7,161
負債及び純資産の部合計	188,173	210,136

(注)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2と同じ方法により行っております。
4. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	8年～50年
その他	3年～20年

5. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
6. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額は零としております。また、利息相当額は取得価額に含めて計算しております。
7. 外貨建資産は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
8. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各部店及び融資部が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,098百万円であります。

9. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
10. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異	各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理
----------	--

当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

- ① 制度全体の積立状況に関する事項（令和2年3月31日現在）

年金資産の額	1,575,980百万円
年金財政計算上の数理債務の額	
と最低責任準備金の額との合計額	1,718,649百万円
差引額	△142,668百万円
- ② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（令和2年3月31日現在）0.1784%

- ③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務

残高189,351百万円及び別途積立金46,682百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金33百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しておりません。

11. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
12. その他の引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
13. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
14. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額0百万円
15. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額－百万円（預金積金は含みません）
16. 子会社等の株式又は出資金の総額20百万円
17. 子会社等に対する金銭債権総額2百万円
18. 子会社等に対する金銭債務総額23百万円
19. 有形固定資産の減価償却累計額2,356百万円
20. 有形固定資産の圧縮記帳はありません。
21. 貸出金のうち、破綻先債権額は451百万円、延滞債権額は3,148百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

22. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1百万円であります。なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
23. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は199百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

24. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権の合計額は3,801百万円であります。

なお、21. から24. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

25. ローン・パーティシペーションで、平成26年11月28日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものととして会計処理した貸出金の元本の事業年度末残高の総額は、1百万円であります。

26. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は239百万円であります。

27. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	11,666百万円
定期預金	4,300百万円
担保資産に対応する債務	
借入金	10,000百万円

上記のほか、為替決済取引等の担保として、定期預金8,005百万円を差し入れております。また、その他の資産のうち保証金は0百万円であります。

28. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める近隣の地価公示法（昭和44年法律第49号）第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格に合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 △1,124百万円

29. 出資1口当たりの純資産額1,467円19銭

30. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、貸出金関連規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的にリスク管理委員会及び常勤役員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

リスク管理に関する規程及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、理事会において決定されたリスク管理に関する方針に基づき、リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースでリスク管理委員会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALMの方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。

このうち、資金運用室では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

当金庫が保有している事業推進目的の株式は僅少ではありますが、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報は総合企画部を通じ、理事会に定期的に報告しております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成26年金融庁告示第8号）において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスク管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末において、上方パラレルシフト（指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる）が生じた場合、対象となる金融商品の経済価値は2,629百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整など

によって、流動性リスクを管理しております。

また、リスク管理委員会は、流動性リスクについてのモニタリングやコントロールの状況を把握しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

31. 金融商品の時価等に関する事項

令和3年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の算定方法については（注1）参照）。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)預け金（＊1）	41,041	41,165	124
(2)有価証券			
売買目的有価証券	—	—	—
満期保有目的の債券	23,683	24,029	345
その他有価証券	31,464	31,464	—
(3)貸出金（＊1）	107,778		
貸倒引当金（＊2）	△ 2,048		
	105,729	107,563	1,834
金融資産計	201,918	204,222	2,304
(1)預金積金（＊1）	190,863	191,080	216
(2)借入金（＊1）	10,170	10,170	—
金融負債計	201,034	201,251	216

（＊1）預け金、貸出金、預金積金及び借入金の「時価」には「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

（＊2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利（LIBOR、SWAP）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については32.から34.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利（LIBOR、SWAP）で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算定結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期（1か月未満）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1か月未満）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式（＊１）	20
非上場株式（＊１）	78
組合出資金（＊２）	50
合 計	148

（＊１）子会社・子法人等株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

（＊２）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

（注３）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	32,041	8,000	—	1,000
有価証券				
満期保有目的の債券	900	2,700	12,000	8,069
その他有価証券のうち満期があるもの	224	4,267	11,384	7,309
貸出金（＊）	26,179	33,135	27,848	17,015
合 計	59,345	48,102	51,232	33,394

（＊）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

（注４）借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金（＊）	149,107	40,481	27	1,248
借入金	10,027	96	46	—
合 計	159,135	40,577	73	1,248

（＊）預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

32. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下34. まで同様であります。

満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借 対照表計上 額を超える もの	国債	1,300	1,316	16
	地方債	5,369	5,424	55
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	13,013	13,342	328
	小計	19,683	20,083	400
時価が貸借 対照表計上 額を超えない もの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	4,000	3,945	△54
	小計	4,000	3,945	△54
合 計		23,683	24,029	345

その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表 計上額が取得 原価を超える もの	株式	51	27	24
	債券	2,732	2,710	22
	国債	33	33	0
	地方債	809	799	9
	短期社債	—	—	—
	社債	1,890	1,877	13
	その他	14,460	13,750	710
	小計	17,244	16,488	756
貸借対照表 計上額が取得 原価を超えない もの	株式	—	—	—
	債券	5,930	5,996	△66
	国債	326	327	△0
	地方債	4,152	4,201	△48
	短期社債	—	—	—
	社債	1,450	1,468	△17
	その他	8,289	8,566	△276
	小計	14,219	14,563	△343
合 計		31,464	31,051	413

33. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

34. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	—	—	—
債券	—	—	—
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	40	1	—
合 計	40	1	—

35. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、40,487百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが8,273百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置を講じております。

36. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

減価償却超過額	20百万円
貸倒引当金	583
退職給付引当金	6
未収収益	0
その他	71
繰延税金資産小計	682
評価性引当額	△193
繰延税金資産合計	489
繰延税金負債	
資産除去債務	3
その他有価証券評価差額金	114
繰延税金負債合計	118
繰延税金資産（負債）の純額	371

37. 企業会計基準第31号「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（2020年3月31日）を当事業年度から適用しております。

38. 会計上の見積りにより当事業年度の計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金 2,049百万円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として8.に記載しております。

算出に際しての主要な仮定は「貸出先の将来の業績見通し」であります。当該仮定は、貸出先の足元の経営状況を踏まえ、将来の経営環境全体に及ぼされる影響等を考慮し、設定しています。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う地域経済への影響については、2019年度末時点において収束時期を1年程度と見込んでおりましたが、経済活動の自粛等経済環境の動向が及ぼす影響や、ワクチン接種開始など過去にはなかった解決策の始動などを再度見積もり、収束までには更に1年程度かかるものと想定しています。しかし、国及び県の緊急経済対策の延長等を踏まえた資金繰り支援等の各種支援策は引き続き充実しており、当金庫の貸出金等の信用リスクへの影響は限定的であるとの仮定を置いております。

なお、個別貸出先の債務者区分の判定に用いた仮定や、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況、また貸出先の信用リスクへの影響に関する仮定は、参考となる前例や統一的な見解がないため不確実性が高いことから、これらが想定より変化した場合には、翌事業年度の貸倒引当金は増加する可能性があります。

■ 損益計算書

(単位：千円)

科 目	2019年度	2020年度
経 常 収 益	2,864,610	2,900,711
資 金 運 用 収 益	2,595,671	2,633,580
貸 出 金 利 息	2,061,375	2,094,784
預 け 金 利 息	57,689	40,355
有価証券利息配当金	406,897	476,861
その他の受入利息	69,709	21,578
役 務 取 引 等 収 益	234,006	225,897
受入為替手数料	100,492	96,095
その他の役務収益	133,514	129,802
そ の 他 業 務 収 益	18,258	34,954
国債等債券売却益	7,426	—
国債等債券償還益	—	—
その他の業務収益	10,832	34,954
そ の 他 経 常 収 益	16,674	6,278
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	13,314	2,260
株式等売却益	—	1,628
金銭の信託運用益	—	—
その他の経常収益	3,359	2,390
経 常 費 用	2,657,176	2,743,738
資 金 調 達 費 用	45,002	51,053
預 金 利 息	40,420	47,390
給付補てん備金繰入額	4,203	3,281
借 用 金 利 息	43	72
その他の支払利息	335	308
役 務 取 引 等 費 用	214,828	214,113
支払為替手数料	18,032	17,230
その他の役務費用	196,795	196,883
そ の 他 業 務 費 用	5,150	26,251
国債等債券売却損	—	—
国債等債券償還損	—	24,746
国債等債券償却	—	—
その他の業務費用	5,150	1,504

■ 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	2019年度	2020年度
当期末処分剰余金	191,637	240,023
積 立 金 取 崩 額	—	—
特別積立金取崩額	—	—
剰 余 金 処 分 額	121,914	127,997
利 益 準 備 金	20,000	20,000
普通出資に対する配当金	(年2%) 41,914	(年2%) 47,997
特 別 積 立 金	60,000	60,000
次 期 繰 越 金	69,722	112,025

(単位：千円)

科 目	2019年度	2020年度
経 費	2,037,072	2,056,456
人 件 費	1,251,045	1,271,470
物 件 費	756,286	753,729
税 金	29,741	31,256
そ の 他 経 常 費 用	355,122	395,865
貸倒引当金繰入額	316,672	358,658
貸 出 金 償 却	2,801	1,906
株式等売却損	7,875	—
株式等償却	3,580	8,434
金銭の信託運用損	—	—
その他資産償却	—	—
その他の経常費用	24,193	26,865
経 常 利 益	207,434	156,972
特 別 利 益	—	20
固定資産処分益	—	20
その他の特別利益	—	—
特 別 損 失	12,493	590
固定資産処分損	12,493	590
減 損 損 失	—	—
その他の特別損失	—	—
税引前当期純利益	194,940	156,402
法人税、住民税及び事業税	42,760	△14,698
法 人 税 等 調 整 額	29,951	800
当 期 純 利 益	122,228	170,300
前 期 繰 越 金	69,408	69,722
土地再評価差額金取崩額	—	—
当期末処分剰余金	191,637	240,023

(注)

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 子会社等との取引による収益総額 459千円(機械賃貸料他)
子会社等との取引による費用総額 77,601千円(事務委託費他)
3. 出資1口当たり当期純利益金額 35円01銭

会計監査人による監査

貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認

2020年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

2021年6月28日

鳥取信用金庫

理事長 田 村 博 信

■ 役職員の報酬体系

当金庫役職員の報酬体系は以下のとおりとなっています。(信用金庫法施行規則に基づく開示)

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては、役位や在任年数等を勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事会の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

(2) 2020年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	95百万円

(注)

- 対象役員に該当する理事は7名、監事は1名です。
- 上記の内訳は、「基本報酬」80百万円、「退職慰労金」15百万円となっております。
「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。
- 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号、第4号及び第6号並びに第1項第4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2020年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注)

- 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
- 「同等額」は、2020年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
- 2020年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

■ 主要な業務の状況を示す指標

●業務粗利益及び業務粗利益率

(単位:千円)

	2019年度	2020年度
資 金 運 用 収 支	2,550,669	2,582,527
資 金 運 用 収 益	2,595,671	2,633,580
資 金 調 達 費 用	45,002	51,053
役 務 取 引 等 収 支	19,178	11,784
役 務 取 引 等 収 益	234,006	225,897
役 務 取 引 等 費 用	214,828	214,113
そ の 他 業 務 収 支	13,108	8,703
そ の 他 業 務 収 益	18,258	34,954
そ の 他 業 務 費 用	5,150	26,251
業 務 粗 利 益	2,582,955	2,603,015
業 務 粗 利 益 率	1.41%	1.30%

(注) 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100

●業務純益

(単位:千円)

	2019年度	2020年度
業務純益	615,085	353,977
実質業務純益	561,662	564,241
コア業務純益	554,236	588,987
コア業務純益 (除く投資信託解約損益)	505,708	560,013

(注) 1. 業務純益＝業務収益－（業務費用－金銭の信託運用見合費用）
 業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。
 また、貸倒引当金が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額（または取崩額）を含みます。
 2. 実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額
 実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
 3. コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益
 国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

●資金運用収支の内訳

	平均残高（百万円）		利息（千円）		利回り（％）	
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
資金運用勘定	182,504	199,426	2,595,671	2,633,580	1.42	1.32
うち貸出金	101,875	111,650	2,061,375	2,094,784	2.02	1.87
うち預け金	42,749	36,775	57,689	40,355	0.13	0.10
うち有価証券	36,977	50,114	406,897	476,861	1.10	0.95
資金調達勘定	179,099	196,035	45,002	51,053	0.02	0.02
うち預金積金	178,870	191,323	44,623	50,672	0.02	0.02
うち借入金	160	4,646	43	72	0.02	0.00

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2019年度90百万円、2020年度90百万円）を控除して表示しております。

●受取・支払利息の増減

(単位:千円)

	2019年度			2020年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	42,361	80,733	123,094	334,285	△ 248,246	86,039
うち貸出金	△ 2,284	△ 31,358	△ 33,643	197,791	△ 164,381	33,409
うち預け金	△ 4,841	△ 7,510	△ 12,351	△ 8,061	△ 9,272	△ 17,333
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	49,487	119,602	169,090	144,556	△ 74,592	69,964
支払利息	870	△ 9,817	△ 8,946	4,327	1,750	6,077
うち預金積金	866	△ 9,850	△ 8,983	3,106	2,941	6,048
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	4	33	37	1,220	△ 1,191	29

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法を使用しています。

●利鞘

(単位:%)

	2019年度	2020年度
資金運用利回り	1.42	1.32
資金調達原価率	1.15	1.06
総資金利鞘	0.27	0.26

●利益率

(単位:%)

	2019年度	2020年度
総資産経常利益率 (又は損失率)	0.11	0.07
総資産当期純利益率 (又は損失率)	0.06	0.08

(注)

$$\text{総資産経常(当期純)利益率} = \frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$$

■預金に関する指標

●預金積金及び譲渡性預金平均残高

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
流動性預金	63,398	75,472
うち有利息預金	58,374	68,090
定期性預金	115,042	115,412
うち固定金利定期預金	106,872	107,627
うち変動金利定期預金	19	18
その他	428	439
小計	178,870	191,323
譲渡性預金	—	—
合計	178,870	191,323

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金
 固定金利定期預金=預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金=預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

●定期預金残高

(単位:百万円)

	2019年度 (2020年3月末)	2020年度 (2021年3月末)
定期預金	99,602	106,118
固定金利定期預金	99,583	106,100
変動金利定期預金	19	18

■貸出金に関する指標

●貸出金平均残高

(単位:百万円・%)

区分	2019年度		2020年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	454	0.44	299	0.26
手形貸付	11,123	10.91	14,402	12.89
証書貸付	82,726	81.20	90,790	81.31
当座貸越	7,570	7.43	6,158	5.51
合計	101,875	100.00	111,650	100.00

●固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出残高

(単位:百万円)

区分	2019年度 (2020年3月末)	2020年度 (2021年3月末)
固定金利	57,082	69,200
変動金利	46,468	38,577
合計	103,551	107,778

●貸出金担保別内訳

(単位:百万円)

区 分	2019年度 (2020年3月末)	2020年度 (2021年3月末)
当 金 庫 預 金 積 金	1,793	1,526
有 価 証 券	449	453
動 産	1,366	1,114
不 動 産	30,149	27,839
そ の 他	—	—
計	33,758	30,934
信 用 保 証 協 会・ 信 用 保 険	24,889	37,256
保 証	6,134	5,337
信 用	38,768	34,249
合 計	103,551	107,778

●債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

区 分	2019年度 (2020年3月末)	2020年度 (2021年3月末)
当 金 庫 預 金 積 金	58	58
有 価 証 券	—	—
動 産	14	8
不 動 産	753	565
そ の 他	—	—
計	826	632
保 証 協 会・ 信 用 保 険	—	—
保 証	18	16
信 用	448	470
合 計	1,293	1,119

●貸出金使途別内訳

(単位:百万円・%)

区 分	2019年度 (2020年3月末)		2020年度 (2021年3月末)	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設 備 資 金	41,097	39.68	39,455	36.60
運 転 資 金	62,454	60.31	68,322	63.39
合 計	103,551	100.00	107,778	100.00

●貸出金業種別内訳

(単位:先・百万円・%)

区 分	2019年度 (2020年3月末)			2020年度 (2021年3月末)		
	貸出先数	貸出金額	構成比	貸出先数	貸出金額	構成比
製 造 業	152	4,511	4.35	152	5,088	4.72
農 業 ・ 林 業	41	680	0.65	44	361	0.33
漁 業	22	460	0.44	21	293	0.27
鉱 業、 採 石 業、 砂 利 採 取 業	2	265	0.25	1	262	0.24
建 設 業	377	10,248	9.89	407	12,376	11.48
電 気・ 力 ス・ 熱 供 給・ 水 道 業	5	72	0.06	5	199	0.18
情 報 通 信 業	7	64	0.06	7	56	0.05
運 輸 業 ・ 郵 便 業	47	2,484	2.39	54	3,120	2.89
卸 売 業 ・ 小 売 業	289	8,216	7.93	305	9,656	8.95
金 融 業 ・ 保 険 業	27	6,508	6.28	27	5,237	4.85
不 動 産 業	168	13,913	13.43	165	14,446	13.40
物 品 賃 貸 業	5	1,444	1.39	6	1,475	1.36
学 術 研 究、 専 門・ 技 術 サ ー ビ ス 業	14	362	0.34	17	593	0.55
宿 泊 業	31	3,913	3.77	32	4,385	4.06
飲 食 業	186	1,765	1.70	216	2,398	2.22
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、 娯 楽 業	129	4,212	4.06	143	4,501	4.17
教 育、 学 習 支 援 業	10	1,391	1.34	10	1,272	1.18
医 療 ・ 福 祉	73	3,985	3.84	76	3,553	3.29
そ の 他 サ ー ビ ス	232	3,865	3.73	236	4,685	4.34
小 計	1,817	68,364	66.01	1,924	73,966	68.62
国 ・ 地 方 公 共 団 体 等	6	11,713	11.31	7	10,840	10.05
個 人	8,765	23,473	22.66	7,960	22,970	21.31
合 計	10,588	103,551	100.00	9,891	107,778	100.00

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●預貸率

(単位:百万円・%)

区分		2019年度	2020年度
貸出金(期末残高)(A)		103,551	107,778
預金(期末残高)(B)		176,088	190,863
預貸率	期末(A/B)	58.80	56.46
	期中平均	56.95	58.35

(注)

$$\text{預貸率} = \frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$$

●リスク管理債権に対する担保・保証及び引当金の引当・保全状況

リスク管理債権の引当・保全状況

(単位:百万円・%)

区 分		残 高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C) / A
破綻先債権	2019年度(2020年3月末)	810	421	389	100.00
	2020年度(2021年3月末)	451	324	127	100.00
延滞債権	2019年度(2020年3月末)	3,296	1,754	1,332	93.63
	2020年度(2021年3月末)	3,148	1,627	1,349	94.54
3か月以上延滞債権	2019年度(2020年3月末)	2	—	0	5.00
	2020年度(2021年3月末)	1	—	0	11.89
貸出条件緩和債権	2019年度(2020年3月末)	251	119	12	52.43
	2020年度(2021年3月末)	199	122	23	73.07
合 計	2019年度(2020年3月末)	4,361	2,294	1,734	92.39
	2020年度(2021年3月末)	3,801	2,073	1,500	94.03

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
- ①更生手続開始の申立てがあった債務者
 - ②再生手続開始の申立てがあった債務者
 - ③破産手続開始の申立てがあった債務者
 - ④特別清算開始の申立てがあった債務者
 - ⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者
2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
- ①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
 - ②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の支払猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
5. なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
6. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
7. 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっております。
8. 「保全率」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

●金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

(単位:百万円・%)

区 分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等 による回収見 込み額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b) / (a)	引当率 (d) / (a-c)
金融再生法上の不良債権	2019年度(2020年3月末)	4,369	4,037	2,301	1,735	92.38	83.91
	2020年度(2021年3月末)	3,809	3,581	2,080	1,501	94.02	86.82
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2019年度(2020年3月末)	1,933	1,933	747	100.00	100.00
		2020年度(2021年3月末)	1,522	1,522	472	100.00	100.00
	危険債権	2019年度(2020年3月末)	2,182	1,971	996	90.33	82.20
		2020年度(2021年3月末)	2,086	1,913	908	91.71	85.32
	要管理債権	2019年度(2020年3月末)	253	132	12	52.03	9.44
		2020年度(2021年3月末)	201	146	24	72.64	30.39
正 常 債 権	2019年度(2020年3月末)	100,540					
	2020年度(2021年3月末)	105,142					
合 計	2019年度(2020年3月末)	104,910					
	2020年度(2021年3月末)	108,952					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
5. 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しています。

不良債権の開示方法については、信用金庫法に基づく「リスク管理債権の状況」と金融再生法に基づく「資産の査定状況」の2種類があります。リスク管理債権の各債権額と金融再生法の開示債権額とは、その算出方法が異なるため一致しません。

■ 有価証券に関する指標

●有価証券の種類別残高

(単位:百万円)

区 分	2019年度(2020年3月末)		2020年度(2021年3月末)	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国 債	1,364	1,586	1,660	1,585
地 方 債	6,472	6,778	10,331	8,595
短 期 社 債	—	—	—	—
社 債	4,069	4,192	3,340	3,760
株 式	157	135	150	128
外 国 証 券	22,345	19,697	30,488	26,713
その他の証券	8,580	4,587	9,324	9,330
合 計	42,989	36,977	55,297	50,114

●有価証券の種類別残存期間別残高

2019年度(2020年3月末)

(単位:百万円)

区 分	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国 債	—	1,303	—	60	—	—	—	1,364
地 方 債	201	604	307	—	4,909	450	—	6,472
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	1,201	520	101	466	1,588	190	—	4,069
株 式	—	—	—	—	—	—	157	157
外 国 証 券	200	600	1,609	2,620	9,265	3,000	5,047	22,345
その他の証券	360	19	510	803	6,316	4	565	8,580
合 計	1,964	3,049	2,529	3,951	22,080	3,645	5,770	42,989

2020年度(2021年3月末)

(単位:百万円)

区 分	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国 債	203	1,100	30	30	—	296	—	1,660
地 方 債	200	606	102	—	4,636	4,786	—	10,331
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	618	22	475	2,031	193	—	3,340
株 式	—	—	—	—	—	—	150	150
外 国 証 券	600	507	3,435	1,300	14,034	3,000	7,610	30,488
その他の証券	121	330	297	642	7,105	4	822	9,324
合 計	1,124	3,164	3,887	2,447	27,807	8,280	8,584	55,297

●商品有価証券の種類別残高 該当ありません。

●有価証券評価損益

1 売買目的有価証券

該当ありません。

2 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	2019年度(2020年3月末)			2020年度(2021年3月末)		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	1,300	1,329	29	1,300	1,316	16
	地 方 債	5,659	5,767	108	5,369	5,424	55
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	1,713	1,786	72	13,013	13,342	328
	小 計	8,673	8,883	210	19,683	20,083	400
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	12,304	11,450	△ 853	4,000	3,945	△ 54
	小 計	12,304	11,450	△ 853	4,000	3,945	△ 54
合 計		20,977	20,333	△ 643	23,683	24,029	345

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

3 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

当金庫が保有する子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、時価を把握することが極めて困難と認められるため、下記「5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券」に記載し、本項では記載を省略しております。

4 その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	2019年度(2020年3月末)			2020年度(2021年3月末)		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	株 式	51	20	30	51	27	24
	債 券	3,809	3,773	36	2,732	2,710	22
	国 債	33	33	0	33	33	0
	地 方 債	813	799	13	809	799	9
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	2,962	2,940	22	1,890	1,877	13
	そ の 他	4,626	4,552	73	14,460	13,750	710
	小 計	8,487	8,346	140	17,244	16,488	756
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	株 式	4	6	△ 1	—	—	—
	債 券	1,137	1,154	△ 17	5,930	5,996	△ 66
	国 債	30	30	△ 0	326	327	△ 0
	地 方 債	—	—	—	4,152	4,201	△ 48
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	1,107	1,124	△ 17	1,450	1,468	△ 17
	そ の 他	12,221	13,184	△ 963	8,289	8,566	△ 276
	小 計	13,363	14,345	△ 982	14,219	14,563	△ 343
合 計		21,850	22,692	△ 841	31,464	31,051	413

注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めていません。

5 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

内 容	2019年度 (2020年3月末)	2020年度 (2021年3月末)
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	20	20
非上場株式	81	78
組合出資金	60	50
合 計	161	149

●預証率

(単位:百万円・%)

区 分	2019年度 (2020年3月末)	2020年度 (2021年3月末)
有 価 証 券 (期末残高) (A)	42,989	55,297
預 金 (期末残高) (B)	176,088	190,863
預 証 率	期末 (A/B)	24.41
	期中平均	20.67
		26.19

■ その他の指標

●金銭の信託の状況

- | | |
|---------------|----------|
| 1. 運用目的の金銭の信託 | 該当ありません。 |
| 2. 満期保有の金銭の信託 | 該当ありません。 |
| 3. その他の金銭の信託 | 該当ありません。 |

●デリバティブ取引

- | | |
|-------------------|----------|
| 1. 金利関連取引 | 該当ありません。 |
| 2. 通貨関連取引 | 該当ありません。 |
| 3. 株式関連取引 | 該当ありません。 |
| 4. 債券関連取引 | 該当ありません。 |
| 5. 商品関連取引 | 該当ありません。 |
| 6. クレジット・デリバティブ取引 | 該当ありません。 |

■ 自己資本の充実に関する状況等について

○自己資本の構成に関する事項

自己資本比率は、金融機関の財務の健全性をみるうえで最も代表的かつ重要な指標です。本開示に関する諸計数は、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし、自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するために、金融庁長官が定める基準に係る算式に基づき算出しています。

○自己資本調達手段の概要

当金庫は、毎期の利益からの蓄積である内部留保を中心に自己資本の充実を図っており、2021年3月末現在で外部から調達している自己資本は、地域のお客さまからお預かりしている普通出資金のみであり、優先出資や劣後ローンの導入は行っていません。

○自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、自己資本の充実度に関する評価方法として、リスク管理上の自己資本を各種のリスク限度額等に配賦し、この限度額の範囲内にリスク量をコントロールしています。

また、重要性、蓋然性を考慮したストレスシナリオにかかる損失を算出し、自己資本への影響を検証・評価しています。限度額とリスク量の状況については、月次で開催されるリスク管理委員会及び常勤役員会に報告するとともに、必要に応じて対応策を協議しています。

●単体自己資本比率

(単位:百万円、%)

項 目	2019年度 (2020年3月末)	2020年度 (2021年3月末)
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	6,195	6,342
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,415	2,440
うち、利益剰余金の額	3,821	3,950
うち、外部流出予定額 (△)	41	47
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	361	572
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	361	572
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	120	90
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	6,677	7,005
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	28	29
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	28	29
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	28	29
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	6,649	6,976
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	79,663	77,454
資産 (オン・バランス) 項目	78,384	76,399
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,046	△995
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,046	△995
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オフ・バランス取引等項目	1,272	1,047
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	6	6
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	4,742	4,809
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	84,405	82,263
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	7.87	8.48

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

●自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	2019年度 (2020年3月末)		2020年度 (2021年3月末)	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	79,663	3,186	77,454	3,098
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	71,893	2,875	67,281	2,691
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	287	11	335	13
地方三公社向け	239	9	306	12
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	10,065	402	10,687	427
法人等向け	26,935	1,077	22,622	904
中小企業等向け及び個人向け	13,529	541	13,465	538
抵当権付住宅ローン	3,258	130	3,126	125
不動産取得等事業向け	6,771	270	6,539	261
3か月以上延滞等	1,572	62	1,469	58
取立未済手形	2	0	2	0
信用保証協会等による保証付	1,082	43	1,049	41
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	196	7	189	7
出資等のエクスポージャー	196	7	189	7
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	7,951	318	7,486	299
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	1,200	48	1,200	48
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,200	48	1,147	45
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC 関連調達手段のうち、その他外部TLAC 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	—	—	—	—
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	7,381	295	9,830	393
ルック・スルー方式	7,381	295	9,830	393
マンドレート方式	—	—	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	157	6	283	11
⑤他の金融機関等の対象資本調達等手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,048	△ 41	△ 995	△ 39
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	6	0	6	0
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
⑧オフ・バランス項目	1,272	50	1,047	41
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	4,742	189	4,809	192
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	84,405	3,376	82,263	3,290

- (注) 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「3か月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」（「国際決済銀行等向け」を除く）においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております

$$\frac{\text{〈オペレーショナル・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法〉}}{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}$$

$$\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}$$

5. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%

■ 信用リスクに関する事項

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトとは、自己資本比率を算出する際のリスク・アセット額を求めるために使用する資産等の種類に応じた掛目のことです。当金庫は、自己資本比率の算定にあたり標準的手法を採用しており、保有する資産の一部について、以下の適格格付機関の格付を採用しています。

1. 株式会社格付投資情報センター（R & I）
2. 株式会社日本格付研究所（J C R）
3. S & P グローバル・レーティング（S & P）
4. ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（M o o d y' s）
5. フィッチ・レーティングス・リミテッド（F i t c h）

●信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

（単位:百万円）

業種区分 期間区分	エクスポ ジャー区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3か月以上延滞 エクスポージャー		
				貸出金、コミットメン ト及びその他のデ リバティブ以外のオ フ・バランス取引		債券		デリバティブ取引				
		2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	
製	造	業	4,889	5,515	4,889	5,515	-	-	-	-	70	27
農	業、	林 業	722	398	722	398	-	-	-	-	6	8
漁		業	553	343	553	343	-	-	-	-	23	-
鉱	業、	採 石 業、 砂 利 採 取 業	358	413	358	413	-	-	-	-	263	262
建	設	業	11,468	13,328	11,468	13,328	-	-	-	-	1,305	983
電	気・	ガ ス・熱 供 給・水 道 業	85	213	85	213	-	-	-	-	-	-
情	報	通 信 業	65	56	65	56	-	-	-	-	-	-
運	輸 業、	郵 便 業	2,924	3,432	2,924	3,432	-	-	-	-	-	-
卸	売 業、	小 売 業	8,566	10,013	8,566	10,013	-	-	-	-	171	177
金	融 業、	保 険 業	25,056	26,631	6,559	5,284	18,497	21,347	-	-	-	-
不	動 産	業	14,703	15,050	14,703	15,050	-	-	-	-	515	508
物	品 賃 貸	業	1,444	1,475	1,444	1,475	-	-	-	-	-	-
学	術 研 究、	専 門・ 技 術 サ ー ビ ス 業	409	609	409	609	-	-	-	-	-	-
宿	泊	業	3,975	4,428	3,975	4,428	-	-	-	-	126	109
飲	食	業	1,986	2,648	1,986	2,648	-	-	-	-	90	88
生	活 関 連	サ ー ビ ス 業、 娯 楽 業	4,880	5,202	4,880	5,202	-	-	-	-	-	582
教	育、	学 習 支 援 業	1,403	1,290	1,403	1,290	-	-	-	-	-	-
医	療、	福 祉	4,221	3,847	4,221	3,847	-	-	-	-	175	134
そ	の 他	の サ ー ビ ス	4,316	5,057	4,316	5,057	-	-	-	-	246	157
国・	地 方 公 共 団 体 等		19,899	23,278	11,718	10,845	8,181	12,433	-	-	-	-
個	人		21,260	20,851	21,260	20,851	-	-	-	-	196	132
そ	の 他		58,648	49,731	-	-	2,525	2,899	-	-	-	-
業	種 別 合 計		191,830	193,808	106,561	110,350	29,204	36,680	-	-	3,191	3,172
1	年 以 下		24,306	18,053	22,703	17,050	1,603	1,003	-	-		
1	年 超 3 年 以 下		11,832	11,355	8,803	8,522	3,029	2,833	-	-		
3	年 超 5 年 以 下		10,048	11,792	8,029	8,203	2,019	3,589	-	-		
5	年 超 7 年 以 下		12,578	10,605	9,431	8,800	3,147	1,805	-	-		
7	年 超 10 年 以 下		30,025	46,379	14,261	27,208	15,764	19,171	-	-		
10	年 超		44,819	47,004	41,179	38,728	3,640	8,276	-	-		
期	間の定めのないもの		58,222	48,620	2,149	1,834	-	-	-	-		
残	存 期 間 別 合 計		191,830	193,808	106,561	110,350	29,204	36,680	-	-		

（注） 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、固定資産などが含まれます。

4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

5. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動をおこなっているため、「地域別」の区分は省略しております。

●貸倒引当金内訳

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2019年度 (2020年3月末)	415	361	—	415	361
	2020年度 (2021年3月末)	361	572	—	361	572
個別貸倒引当金	2019年度 (2020年3月末)	1,986	1,722	633	1,353	1,722
	2020年度 (2021年3月末)	1,722	1,477	393	1,329	1,477
合 計	2019年度 (2020年3月末)	2,401	2,084	633	1,768	2,084
	2020年度 (2021年3月末)	2,084	2,049	393	1,691	2,049

●貸出金償却の額

(単位:千円)

2019年度 (2020年3月末)	2,801
2020年度 (2021年3月末)	1,906

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個 別 貸 倒 引 当 金										貸 出 金 償 却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
製 造 業	21	14	14	14	8	－	12	14	14	14	－	
農 業 、 林 業	0	0	0	1	－	－	0	0	0	1	－	－
漁 業	－	18	18	－	－	4	－	14	18	－	－	－
鉱 業、採 石 業、 砂 利 採 取 業	462	93	93	151	377	－	84	93	93	151	－	－
建 設 業	669	720	720	464	199	242	470	478	720	464	－	0
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
情 報 通 信 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
運 輸 業、郵 便 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
卸 売 業、小 売 業	68	66	66	110	13	－	55	66	66	110	－	－
金 融 業、保 険 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
不 動 産 業	119	120	120	122	－	－	119	120	120	122	－	－
物 品 質 貸 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
学 術 研 究、専 門・ 技 術 サ ー ビ ス 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
宿 泊 業	41	39	39	24	22	15	18	23	39	24	2	1
飲 食 業	34	31	31	30	3	－	31	31	31	30	－	－
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、娯 楽 業	323	324	324	327	－	－	323	324	324	327	－	－
教 育、学 習 支 援 業	2	－	－	－	－	－	2	－	－	－	－	－
医 療 、 福 祉	87	87	87	54	－	40	87	46	87	54	－	－
その他のサービス	76	132	132	63	5	87	71	44	132	63	－	－
国・地方公共団体等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
個 人	77	73	73	111	3	3	73	69	73	111	－	－
合 計	1,986	1,722	1,722	1,477	633	393	1,352	1,329	1,722	1,477	2	1

(注) 1. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

2. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動をおこなっているため、「地域別」の区分は省略しております。

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	2019年度		2020年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	－	28,959	－	36,305
10%	－	15,703	－	28,710
20%	200	53,051	200	56,459
35%	－	9,799	－	9,339
50%	6,689	67	6,562	77
75%	－	15,755	－	15,604
100%	－	44,575	－	38,744
150%	－	1,821	－	1,806
250%	－	－	－	－
1.250%	－	－	－	－
その他	－	－	－	－
合 計	176,622		193,808	

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限りです。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

■信用リスク削減方法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、信用リスク・アセット額の算出にあたり、信用リスクが低いと判断される資産について定められた方法による削減額を資産から控除し、信用リスク・アセット額を軽減するための措置を言います。当金庫は、以下の手法を採用しています。

①適格金融資産担保

定期預金及び定期積金を担保としている貸出金について、担保額を信用リスク削減額としています。

②貸出金と自金庫預金の相殺

信用リスク削減の計算上、ご融資先毎に貸出金と担保に供していない預金の一部を相殺しています。

③保証

国、地方公共団体、政府関係機関等及び一定以上の格付が適格格付機関により付与されている法人が保証している保証債権について、当該保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク 削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	2,209	1,801	11,980	10,812	－	－

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

●証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターの場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

該当ありません。

ロ. 投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

該当ありません。

●出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当金庫は、株式等について経営体力や管理能力等に見合ったリスク管理を行うことにより適正な収益を確保することを基本方針としています。

保有する株式については、市場価格の変動によって資産価値が減少した場合に損失を被るリスク、いわゆる価格変動リスクが伴います。当金庫は、上場株式については日々評価額を把握し、非上場株式等については、財務諸表や運用報告を基にした評価を適宜実施する等、内部規程に基づき適正な運用管理を行っています。

なお、当該取引にかかる会計処理については、内部規程及び一般に公正妥当と認められる企業会計の慣行に従い適正な処理を行っています。

イ. 貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区 分	2019年度 (2020年3月末)		2020年度 (2021年3月末)	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	75	75	72	72
非 上 場 株 式 等	1,027	—	1,014	—
合 計	1,102	75	1,086	72

(注) 投資信託等の「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」の裏付け資産や裏付にある取引として計測された部分は含んでおりません。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
売 却 益	—	—
売 却 損	7	—
償 却	3	8

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
評価損益	33	30

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

●リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	15,207	18,595
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式 (250%) を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式 (400%) を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式 (1250%) を適用するエクスポージャー	—	—

●金利リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、「市場金利の変動により、金融資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクや、金融資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク」をいいます。

(単位:百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方パラレルシフト	3,072	3,004	△ 391	125
2	下方パラレルシフト	0	2	2	2
3	スティープ化	3,091	3,118		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	3,091	3,118	2	125
		ホ		ヘ	
		前期末		当期末	
8	自己資本	6,649		6,976	

2. 金利リスクの算定手法の概要

(1)流動性預金への満期の割当方法（コア預金モデル等）及びその前提

流動性預金全体に割り当てられた金利改定の平均満期は、3.184年となっております。

流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は、10年となっております。

当金庫では、コア預金部分の残高及び滞留期間の推計のために内部モデルを用いております。

コア預金については、「流動性預金において、高確率で滞留し、市場金利の変化時に預金金利が改定しない部分」と定義しています。具体的には、過去の預金残高の滞留・流出過程をモデル化し、過去データに基づく預金者行動の特徴にあわせた推計を用いて将来残高を算出し満期を割り当てております。また、推計にあたっては、過去の金利変動時の預金残高の変化や市場金利に対する当金庫預金金利の追随率を考慮しております。なお、推計値については、バックテストを行うなど、モデルの検証を十分におこなっております。

(2)固定金利貸出の期限前償還や定期預金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前償還や定期預金の早期解約に関する前提は、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

(3)複数の通貨の集計方法及びその前提について

ΔEVEが正となる通貨のみを単純合算しており、通貨間の相関は考慮していません。

(4)内部モデルの使用等、ΔEVE及びΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

コア預金の算定には過去の実績データを用いて推計しているため、実績値が大きく変動した場合、ΔEVEに重大な影響を及ぼす可能性があります。

(5)計算値の解釈や重要性に関するその他の説明

ΔEVEは再評価法で計算しています。

当期のΔEVEの結果は44.696%となっております。

○ 連結情報

■金庫及び子会社等の概況

(1) 主要な事業の内容及び子会社等の概況

当金庫グループは、当金庫及び子会社の2社で構成され、信用金庫業務を中心に事務処理代行業務等の金融サービスを提供しています。

鳥取信用金庫……………本店ほか支店17店舗

子会社（2社）……………誠興業株式会社、とりしんビジネスサービス株式会社

(2) 子会社の状況

会社名／所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当金庫議決権比率	子会社等の議決権比率
誠興業株式会社 鳥取市栄町643	不動産賃貸業務 不動産、車両等管理業務	昭和36年10月26日	1,000万円	100%	－
とりしんビジネス サービス株式会社 鳥取市栄町643	現金等の精査業務 帳票管理、ATM機等管理業務	昭和58年 6月 1日	1,000万円	100%	－

■事業の概要

連結子会社である誠興業株式会社は、不動産賃貸、車両の運転管理等を主な業務とし、売上高は26百万円、当期純利益は465千円でした。

とりしんビジネスサービス株式会社は、現金精査、帳票管理、ATM機管理等金庫全体の事務効率化を図ることを主な業務とし、売上高は57百万円、当期純利益は417千円でした。

■ 連結財務諸表

●連結貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科 目	2019年度 (2020年3月末)	2020年度 (2021年3月末)
現 金 及 び 預 け 金	37,937	43,524
買 入 金 銭 債 権	34	22
金 銭 の 信 託	－	－
有 価 証 券	42,969	55,277
貸 出 金	103,549	107,775
そ の 他 資 産	1,094	1,153
有 形 固 定 資 産	2,882	2,931
無 形 固 定 資 産	28	29
退職給付に係る資産	－	－
繰延税金資産	486	371
再評価に係る繰延税金資産	－	－
債務保証見返	1,293	1,119
貸倒引当金	△ 2,084	△ 2,049
資 産 の 部 合 計	188,192	210,155

負債及び純資産勘定の部

(単位：百万円)

科 目	2019年度 (2020年3月末)	2020年度 (2021年3月末)
(負債の部)		
預 金 積 金	176,063	190,840
借 用 金	4,161	10,170
そ の 他 負 債	368	418
賞 与 引 当 金	48	47
役 員 賞 与 引 当 金	－	－
退 職 給 付 引 当 金	24	22
役員退職慰労引当金	109	124
そ の 他 の 引 当 金	16	14
特 別 法 上 の 引 当 金	－	－
繰 延 税 金 負 債	－	－
再評価に係る繰延税金負債	197	197
債 務 保 証	1,293	1,119
負 債 の 部 合 計	182,283	202,954
(純資産の部)		
出 資 金	2,412	2,437
利 益 剰 余 金	3,865	3,991
会 員 勘 定 合 計	6,278	6,429
その他有価証券評価差額金	△ 841	299
土 地 再 評 価 差 額 金	472	472
評価・換算差額等合計	△ 369	771
非 支 配 株 主 持 分	－	－
純 資 産 の 部 合 計	5,908	7,200
負債及び純資産の部合計	188,192	210,155

●連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	2019年度	2020年度
経 常 収 益	2,865,437	2,899,548
資 金 運 用 収 益	2,593,017	2,630,520
貸 出 金 利 息	2,061,221	2,094,725
預 け 金 利 息	57,689	40,355
有価証券利息配当金	404,397	473,861
その他の受入利息	69,709	21,578
役 務 取 引 等 収 益	234,006	225,897
そ の 他 業 務 収 益	21,289	36,512
そ の 他 経 常 収 益	17,124	6,616
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	13,314	2,260
その他の経常収益	3,809	4,356
経 常 費 用	2,656,762	2,743,392
資 金 調 達 費 用	45,002	51,053
預 金 利 息	40,420	47,390
給付補填備金繰入額	4,203	3,281
借 用 金 利 息	43	72
その他の支払利息	335	308
役 務 取 引 等 費 用	214,828	214,113
そ の 他 業 務 費 用	5,150	26,251
経 常 費	2,036,658	2,056,109
そ の 他 経 常 費 用	355,122	395,865
貸倒引当金繰入額	316,672	358,658
その他の経常費用	38,450	37,206
経 常 利 益	208,674	156,156
特 別 利 益	901	20
固 定 資 産 処 分 益	901	20
その他の特別利益	—	—
特 別 損 失	12,493	590
固 定 資 産 処 分 損	12,493	590
減 損 損 失	—	—
その他の特別損失	—	—
税金等調整前当期純利益	197,082	155,585
法人税、住民税及び事業税	44,060	△ 13,398
法 人 税 等 調 整 額	29,951	800
法 人 税 等 調 整 額 合 計	74,011	△ 12,597
当 期 純 利 益	123,070	168,183
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	123,070	168,183

●連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	2019年度	2020年度
(資本剰余金の部)		
資 本 剰 余 金 期 首 残 高	—	—
資 本 剰 余 金 増 加 高	—	—
増資による優先出資の発行	—	—
自己優先出資処分差益	—	—
資 本 剰 余 金 減 少 高	—	—
配 当 金	—	—
自己優先出資消却額	—	—
資 本 剰 余 金 期 末 残 高	—	—
(利益剰余金の部)		
利 益 剰 余 金 期 首 残 高	3,777,168	3,866,193
利 益 剰 余 金 増 加 高	123,070	168,183
当 期 純 利 益	123,070	168,183
利 益 剰 余 金 減 少 高	34,045	41,850
配 当 金	34,045	41,850
自己優先出資消却額	—	—
そ の 他	—	—
利 益 剰 余 金 期 末 残 高	3,866,193	3,992,527

●連結自己資本比率

(単位：百万円、%)

項 目	2019年度 (2020年3月末)	2020年度 (2021年3月末)
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	6,236	6,381
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,412	2,437
うち、利益剰余金の額	3,865	3,991
うち、外部流出予定額 (△)	41	47
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	－	－
うち、為替換算調整勘定	－	－
うち、退職給付に係るものの額	－	－
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	361	572
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	361	572
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	120	90
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	6,718	7,043
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	28	29
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	28	29
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
退職給付に係る資産の額	－	－
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る10%基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	23	23
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	6,690	7,014
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	79,682	77,472
資産（オン・バランス）項目	78,403	76,418
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,046	△995
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,046	△995
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
オフ・バランス取引等項目	1,272	1,047
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	6	6
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	4,738	4,807
信用リスク・アセット調整額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	84,420	82,280
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	7.92	8.52

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。

なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

●直近の5連結会計年度における主要な経営指標

区 分	2016年度 (2017年3月末)	2017年度 (2018年3月末)	2018年度 (2019年3月末)	2019年度 (2020年3月末)	2020年度 (2021年3月末)
連結経常収益(千円)	2,940,840	2,831,574	2,897,526	2,865,437	2,899,548
連結経常利益 (又は連結経常損失(△))(千円)	218,335	149,083	164,149	208,674	156,156
親会社株主に帰属する 当期純利益 (又は連結当期純損失(△))(千円)	109,310	92,661	105,901	123,070	168,183
連結純資産額(百万円)	5,942	6,030	6,215	5,908	7,200
連結総資産額(百万円)	181,156	184,366	181,358	188,192	210,155
連結自己資本比率(%)	7.64	7.97	7.68	7.92	8.52

●連結リスク管理債権

(単位:百万円)

区 分	2019年度 (2020年3月末)	2020年度 (2021年3月末)
破綻先債権	810	451
延滞債権	3,296	3,148
3か月以上延滞債権	2	1
貸出条件緩和債権	251	199
合 計	4,361	3,801

●連結セグメント情報

連結会社の事業の占める割合は僅少であるため、事業部の種類別セグメント情報は記載しておりません。

昭和25年	6月	鳥取庶民信用組合として設立
25年	8月	鳥取市瓦町185番地で営業開始
26年	9月	若桜支店を開設
26年12月		鳥取市栄町645番地（当時瓦町124番50）に本店店舗を新築し移転
27年	1月	信用金庫法の施行により「鳥取信用金庫」に改組
27年	2月	智頭支店を開設
27年11月		鳥取東支店を開設
28年	8月	鳥取西支店を開設
28年11月		浜坂支店を開設
29年12月		内国為替業務を開始
32年10月		本町支店を開設
33年	7月	岩美支店を開設
34年11月		本店店舗新築竣工、新店舗で営業開始
36年	5月	気高支店を開設
38年	4月	湯村支店を開設
40年	3月	鳥取南支店を開設
43年12月		鳥取北支店を開設
48年12月		日本銀行と当座取引開始
49年11月		日本銀行蔵入代理店の指定・業務取扱い開始
50年	3月	倉吉支店を開設
51年	5月	自営によるオンライン・システム稼働
51年10月		正蓮寺支店を開設
53年	3月	湖山支店を開設
53年	5月	事務センタービル竣工
54年10月		預金・貸出金業務オンライン完成
54年12月		用瀬支店を開設
55年	6月	高草支店を開設
55年	6月	現金自動支払機（C D）全店設置
55年12月		預金量1,000億円達成
57年	5月	吉成支店を開設
57年11月		富桑出張所を開設
57年11月		全国しんきんネットサービス開始
58年	6月	国債窓口販売業務の取扱いを開始
62年	6月	窓口一線完結処理システム稼働
63年	1月	音声応答サービスの取扱開始
63年	2月	山陰合同銀行・鳥取銀行とCD提携開始
平成	2年	両替商業業務取扱開始
	4年	5月 第3次オンライン・システム稼働
	4年10月	郡家支店を開設
	4年11月	富桑出張所を富桑支店に昇格
	5年	4月 宝くじ販売取扱開始
	9年10月	本町支店新築移転
	11年	3月 郵貯A T Mとの相互接続の取扱開始
	11年	9月 浜坂支店を新築移転
	12年	3月 テビットカードサービスを開始
	12年	4月 投資信託窓口販売を開始
	12年10月	モバイルバンキングサービスを開始
	12年12月	しんきんゼロネットサービスを開始
	13年	3月 スポーツ振興くじ（toto）取扱開始
	13年	4月 住宅ローン関連の長期火災保険の窓販を開始
	13年10月	債務返済支援保険の窓販を開始
	14年	4月 確定拠出年金の取扱を開始
	14年10月	個人年金保険の窓販を開始
	14年11月	吉成支店を新築移転
	15年	1月 中国地区信金共同事務センターへ加盟
	15年10月	個人インターネットバンキングサービスを開始
	16年	5月 法人インターネットバンキングサービスを開始
	16年10月	さんいんネットサービスを開始
	16年11月	無利型普通預金の取扱開始
	19年	5月 コンサルティングプラザを開設
	20年	2月 「とりしん経営塾」を発足
	20年	8月 盗難通帳・I Bでの被害補償を開始
	20年11月	電子マネーサービスを開始

22年	3月	第1回山陰しんきんビジネスフェアを開催
22年	9月	本店営業部を新築移転 創立60周年記念式典を開催
23年	1月	民藝館通りA T Mコーナーを開設
23年	9月	本町支店、高草支店を本店営業部に統合
23年10月		とりしん本町プラザを開設
24年	2月	「でんさいネット」サービスの取扱開始
24年	6月	全営業店A T Mの休日稼働を開始
24年10月		提携信用金庫間でA T M相互記帳サービスを開始
25年11月		鳥取駅A T Mコーナーを開設
26年	1月	NISA（少額投資非課税制度）取扱開始
26年	6月	藏増理事長就任
26年	9月	鳥取県の「あいサポート企業」に認定 第1期「とりしん女性塾」を開講
28年	1月	鳥取県警察との「サイバー犯罪に対する共同対処協定」締結
28年	7月	子育てサポート企業として「くるみんマーク」認定を取得
29年	2月	「中山間集落見守り活動に関する協定」を締結
	8月	鳥取労働局と「働き方改革に係る包括連携協定」を締結
30年	1月	「つみたてNISA」取扱開始
	3月	「後見支援預金」取扱開始
30年	4月	個人向け信託商品の取扱開始
	10月	即時振込サービスの取扱時間の拡大
令和	元年10月	しんきん通帳アプリの取扱開始
	12月	岩美支店新築移転オープン

とりしんこの1年のあゆみ

令和2年

4月	「長くつ下のピッピの世界展」に特別協賛
5月	GW期間中、新型コロナウイルス感染症に関する「休日融資相談窓口」を設置
6月	「窓口ディスプレイコンテスト」を実施 （2020年6月～2021年2月） 「信用金庫の日」のPR活動を実施 第70期総代会を開催
8月	創立70周年記念定期預金【麒麟獅子】定期の取扱い（2020年3月～8月） 創立70周年記念日に初の預金残高2,000億円を達成 山陰地区6信用金庫が連携して「山陰しんきん事業承継パートナーシップ」を発足 愛の献血運動に協力
10月	新型コロナウイルス感染症対策 地域応援定期預金『エール』の取扱開始 （2020年10月～2021年3月） 「山陰海岸ジオウオークin因幡・但馬2020」に特別協賛
11月	「2020 “よい仕事おこし” フェア」にオンライン（WEB）参加
12月	WEB完結ローン取扱開始 鳥取県へ医療の支援を目的に地域応援定期預金『エール』に係る寄付金100万円を贈呈 生活資金支援ローンの取扱開始 「鳥取信用金庫70周年記念誌」を発行 山陰地区6信用金庫とクラウドファンディング運営会社の「CAMPFIRE」が連携して、 「しんきん 山陰の魅力発掘プロジェクト」の特設ページを開設

令和3年

1月	第40回信用金庫PRコンクールで「おせっかい奨学ローン」のパンフレットが優秀賞を受賞 「事業性評価コンテスト」を実施
2月	地域応援資金「つなぐ未来」の取扱開始
3月	「山陰地区6信用金庫によるSDGs推進に関する連携協定」を締結し、鳥取県・島根県へ相互に寄付金100万円を贈呈 「鳥取信用金庫SDGs宣言」及び「重点項目ごとの具体的取り組み」を公表
6月	田村理事長就任

店舗一覧

店 名	投 信 窓 販	保 険 窓 販	国 債 窓 販	t o t o 販 売	夜 間 金 庫	貸 金 庫	住 所	電 話	キャッシュサービス ご利用時間
(鳥取県鳥取市)									
本 店	○	○	○	○	○	○	鳥取市栄町645	(0857)27-2600	8:45～21:00 (9:00～19:00)
鳥 取 東 支 店	○	○	○	○			鳥取市吉方町2丁目525	(0857)23-0041	8:45～19:00 (9:00～17:00)
鳥 取 西 支 店	○	○	○	○			鳥取市川端4丁目128	(0857)23-0081	8:45～19:00 (9:00～17:00)
気 高 支 店	○	○	○				鳥取市気高町勝見695-1	(0857)82-0753	8:45～19:00 (9:00～17:00)
鳥 取 南 支 店	○	○	○	○	○	○	鳥取市富安2丁目47	(0857)23-0061	8:45～19:00 (9:00～17:00)
鳥 取 北 支 店	○	○	○	○	○		鳥取市田園町4丁目384	(0857)23-0891	8:45～19:00 (9:00～17:00)
正 蓮 寺 支 店	○	○	○	○	○		鳥取市正蓮寺121-5	(0857)24-8251	8:45～19:00 (9:00～17:00)
湖 山 支 店	○	○	○	○	○		鳥取市千代水4丁目18	(0857)28-4511	8:45～21:00 (9:00～19:00)
用 瀬 支 店	○	○	○				鳥取市用瀬町用瀬471-8	(0858)87-3033	8:45～19:00 (9:00～17:00)
吉 成 支 店	○	○	○	○	○		鳥取市吉成238-1	(0857)27-7221	8:45～19:00 (9:00～17:00)
湖 山 中 央 支 店	○	○	○	○			鳥取市湖山町北3丁目112	(0857)32-2800	8:45～19:00 (9:00～17:00)
(鳥取県倉吉市)									
倉 吉 支 店	○	○	○	○	○		倉吉市伊木214-7	(0858)26-3441	8:45～19:00 (9:00～17:00)
(鳥取県八頭郡)									
若 桜 支 店	○	○	○				八頭郡若桜町若桜426	(0858)82-0721	8:45～19:00 (9:00～17:00)
智 頭 支 店	○	○	○	○			八頭郡智頭町智頭1648-1	(0858)75-0644	8:45～19:00 (9:00～17:00)
郡 家 支 店	○	○	○				八頭郡八頭町郡家645-6	(0858)72-3101	8:45～19:00 (9:00～17:00)
(鳥取県岩美郡)									
岩 美 支 店	○	○	○	○			岩美郡岩美町浦富733-1	(0857)72-1444	8:45～19:00 (9:00～17:00)
(兵庫県美方郡)									
浜 坂 支 店	○	○	○	○		○	美方郡新温泉町浜坂1098-6	(0796)82-1721	8:45～19:00 (9:00～17:00)
湯 村 支 店	○	○	○		○		美方郡新温泉町湯1319-1	(0796)92-1220	8:45～19:00 (9:00～17:00)

■キャッシュサービスご利用時間

*各店2行目の時間帯は土曜日・日曜日・祝日の営業時間です。

店舗外キャッシュコーナーのご案内 (共同設置分を含む)

	平 日	土 曜 日	祝 日	出 金	入 金	区 分
鳥 取 大 丸 内	○	○	○	○	○	自 鳥取市今町2丁目151
民 藝 館 通	○	○	○	○	○	自 鳥取市栄町645
本 町 出 張 所	○	○	○	○	○	自 鳥取市本町1丁目101
高 草 出 張 所	○	○	○	○	○	自 鳥取市古海698-3
サンマート岩倉店内	○	○	○	○	○	自 鳥取市国府町分上2-255
鳥 取 A P i 内	○	○	○	○	○	自 鳥取市叶304
イオンモール鳥取北店内	○	○	○	○	○	自 鳥取市晩稲348
富 桑 出 張 所	○	○	○	○	○	自 鳥取市田島365-1
鳥 取 駅 内	○	○	○	○	○	自 鳥取市東品治111-1
しまむら正蓮寺店内	○	○	○	○	○	自 鳥取市正蓮寺55-1
サンマート北園店内	○	○	○	○	○	共 鳥取市山城町4-31
イオン鳥取店内	○	○	○	○	○	共 鳥取市天神町1番地
鳥取卸センター内	○	○	○	○	○	共 鳥取市商栄町202-2
鳥取県立中央病院内	○				○	共 鳥取市江津730
鳥取市立病院内	○				○	共 鳥取市市場1丁目1
鳥取市役所	○				○	共 鳥取市幸町71
鳥取市役所南庁舎	○	○	○	○	○	共 鳥取市富安2丁目138-4
鳥取県庁第二庁舎内	○				○	共 鳥取市東町1丁目271
新温泉町町役場	○				○	共 兵庫県美方郡新温泉町浜坂2673-1

自：鳥取信用金庫が設置してる自動機
共：他の金融機関と共同設置している自動機

自動機器の設置状況

(2021年6月末現在)			
区 分	A T M (自動預入支払機)	C D (自動支払機)	合 計
店 舗 内	24台	0台	24台
店 舗 外	12	8	20
(うち共同設置分)	(1)	(8)	(9)

■開示項目

このディスクロージャー資料は、信用金庫法施行規則により、信用金庫における業務及び財産の状況に関するディスクロージャー開示項目により作成され、その基準における各項目は以下のページに掲載しております。

1. 金庫の概況及び組織に関する事項

(1)事業の組織	3
(2)理事及び監事の氏名及び役職名	3
(3)会計監査人の氏名又は名称	36
(4)事務所の名称及び所在地	57

2. 金庫の主要な事業の内容

3. 金庫の主要な事業に関する事項

(1)直近の事業年度における事業の概況	4
(2)直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	4
①経常収益	
②経常利益又は経常損失	
③当期純利益又は当期純損失	
④出資総額及び出資総口数	
⑤純資産額	
⑥総資産額	
⑦預金積金残高	
⑧貸出金残高	
⑨有価証券残高	
⑩単体自己資本比率	
⑪出資に対する配当金	
⑫職員数	

(3)直近の2事業年度における事業の状況

①主要な業務の状況を示す指標	38
ア. 業務粗利益・業務粗利益率・業務純益	
イ. 資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支	
ウ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	
エ. 受取利息及び支払利息の増減	
オ. 総資産経常利益率	
カ. 総資産当期純利益率	
②預金に関する指標	39
ア. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	
イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他区分ごとの定期預金の残高	
③貸出金等に関する指標	39
ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	
イ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	
ウ. 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	
エ. 用途別の貸出金残高	
オ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	
カ. 預貸率の期末値及び期中平均値	
④有価証券に関する指標	43
ア. 商品有価証券の種類別の平均残高（該当ありません）	
イ. 有価証券の種類別の残存期間別残高	
ウ. 預証率の期末値及び期中平均値	

4. 金庫の事業の運営に関する事項

①リスク管理の体制	19
②法令遵守の体制	21
③中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	8
④金融A D R制度への対応	22

5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況

(1)貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	32
(2)貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	41
①破綻先債権に該当する貸出金	
②延滞債権に該当する貸出金	
③3か月以上延滞債権に該当する貸出金	
④貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
(3)自己資本の充実の状況について	
金融庁長官が別に定める事項	45
(4)次に掲げるものに関する取得価格又は契約価額、時価及び評価損益	
①有価証券	43
②金銭の信託	44
③第102条第1項第5号に掲げる取引（該当ありません）	
(5)貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	48
(6)貸出金償却の額	48
(7)金庫が法第38条の2第3項の規定に基づき貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	36

6. 報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの

	37
7. 金庫及びその子会社等の概況に関する事項	
(1) 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	52
(2) 金庫の子会社等に関する事項	52

8. 金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項

(1) 直近の事業年度における事業の概要	52
(2) 直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標	55
①経常収益	
②経常利益又は経常損失	
③純資産額	
④総資産額	
⑤連結自己資本比率	

9. 金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

(1)連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書	52・53
(2)貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	55
①破綻先債権に該当する貸出金	
②延滞債権に該当する貸出金	
③3か月以上延滞債権に該当する貸出金	
④貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
(3)自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	54



〒680-0831 鳥取県鳥取市栄町645番地
TEL.0857-23-2411 (代)
E-mail s1701008@facetoface.ne.jp

<https://www.shinkin.co.jp/torishin/>